

令和5年第3回定例会
(8日目)

津別町議会会議録

令和5年第3回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 2月 27日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 3月 14日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 3月 14日 午後 3時 42分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|---------|------------|----------|
| 1 | 篠 原 眞稚子 | ○ | ○ | 6 | 巴 光 政 | ○ | ○ |
| 2 | 渡 邊 直 樹 | ○ | ○ | 7 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ |
| 3 | 小 林 教 行 | ○ | ○ | 8 | 高 橋 剛 | ○ | ○ |
| 4 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 9 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 5 | 山 田 英 孝 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|----------|------|----|------------|-----|----|
| 町長 | 佐藤多一 | ○ | 監査委員 | 藤村勝 | ○ |
| 教育長 | 近野幸彦 | ○ | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 農業委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|-----------|-------|----|--------------|------|----|
| 副町長 | 伊藤泰広 | ○ | 生涯学習課長 | 石川波江 | ○ |
| 総務課長 | 松木幸次 | ○ | 生涯学習課長補佐 | 谷口正樹 | ○ |
| 防災危機管理室長 | 中橋正典 | ○ | 農業委員会事務局長 | 迫田久 | ○ |
| 住民企画課長 | 小泉政敏 | ○ | 選挙管理委員会事務局長 | 松木幸次 | ○ |
| 住民企画課参事 | 加藤端陽 | ○ | 選挙管理委員会事務局次長 | 丸尾達也 | ○ |
| 住民企画課長補佐 | 菅原文人 | ○ | 監査委員事務局長 | 千葉誠 | ○ |
| 保健福祉課長 | 森井研児 | ○ | 監査委員事務局次長 | 丸尾達也 | ○ |
| 保健福祉課長補佐 | 仁部真由美 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 向平亮子 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 丸尾美佐 | ○ | | | |
| 産業振興課長 | 迫田久 | ○ | | | |
| 産業振興課長補佐 | 渡辺新 | × | | | |
| 建設課長 | 石川勝己 | ○ | | | |
| 建設課長補佐 | 斉藤尚幸 | ○ | | | |
| 会計管理者 | 宮脇史行 | ○ | | | |
| 総務課庶務係長 | 坂井隆介 | ○ | | | |
| 住民企画課財政係長 | 小西美和子 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 職務局 | 氏名 | 出欠 |
|------|------|----|-----|------|----|
| 事務局長 | 千葉誠 | ○ | 事務局 | 安瀬貴子 | ○ |
| 総務係長 | 土田直美 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|-----------------------------------|---------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 5番 山田 英孝 6番 巴 光政 |
| 2 | | | 一般質問 | |
| 3 | 議案 | 29 | 令和5年度津別町一般会計予算について | |
| 4 | 〃 | 30 | 令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について | |
| 5 | 〃 | 31 | 令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について | |
| 6 | 〃 | 32 | 令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算について | |
| 7 | 〃 | 33 | 令和5年度津別町簡易水道事業会計予算について | |
| 8 | 〃 | 34 | 令和5年度津別町下水道事業会計予算について | |
| 9 | 報告 | 1 | 例月出納検査の報告について（令和4年度11月分、12月分、1月分） | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

5 番 山 田 英 孝 君 6 番 巴 光 政 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から、本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました質問につき始めさせていただきたいと思えます。

質問事項といたしましては、津別町の防犯対策についてということでございます。警察庁が公表いたしました令和 4 年度の犯罪情勢のまとめによりますと、刑法犯の認知件数は前年比 5.9%増の 60 万 1,389 件で 20 年ぶりに増加に転じました。

中学校への侵入事件や振り込め詐欺グループによる強盗事件など、連日報道されておりますけれども、津別町においても、公的施設の安全確保や町民への啓発など対策をとるべきではないかなと考えております。

公的施設は多岐にわたるため、施設を絞った上で、次の点について伺いたいと思えます。

一つ目、行政施設（役場庁舎）、社会教育施設（児童館、中央公民館）、学校教育施設（津別小学校・中学校）及び認定こども園において、防犯カメラやさすまた等の設備、装備の設置状況はどうなっていますか。

二つ目、先にお伺いした施設において、緊急時のマニュアルの整備はされているのでしょうか。

三つ目、令和元年 6 月定例会において、山内議員の一般質問への答弁において、「防犯カメラの設置基準を、なるべく早く策定したい。」旨のご発言があったかと思えます

が、策定はされたのでしょうか。

四つ目、防犯カメラは、犯罪抑止に一定の効果があると私は考えておりますけれども、町長の認識はどうかお伺いをしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) それでは、津別町の防犯対策についてお答え申し上げます。

はじめに、行政施設、社会教育施設、学校教育施設及び認定こども園の防犯設備の設置状況についてですが、防犯カメラは、役場庁舎において入り口3カ所と各階フロアに1台ずつの全5台を設置しています。そのほか防犯対策としましては、正面入り口の自動ドアは、朝夕の定時に自動開放を止め、健診ホール入り口と職員通用口はセキュリティカードにより入退庁を管理しています。また、カウンター内の事務フロアへの一般来庁者の立ち入りを制限しています。

児童館は、防犯カメラを設置していませんが、さすまたを装備しています。中央公民館は、防犯カメラを2階の外壁に設置し、正面駐車場から中学校の正門方面を撮影できるようにしています。津別小学校と中学校は、防犯カメラを設置していませんが、さすまたを装備しています。

認定こども園は、防犯カメラを玄関、テラス、遊戯室及び各保育室などに計16台設置しており、さすまたも装備しています。

また、小学校、中学校、こども園の玄関扉は、それぞれ登降園、登下校時以外はオートロックされ、来訪者はインターホンで職員の許可を得なければ施設内に入ることはできません。

次に、緊急時のマニュアルの整備についてですが、児童館、中学校及び認定こども園では整備されていますが、役場庁舎、中央公民館、小学校においては、まだ整備されておきませんので、今後検討してまいります。

次に、防犯カメラの設置基準の制定についてですが、令和元年に市街地の自治会や美幌警察署などからの要望により、さんさん館に国道、バスターミナル周辺を撮影する防犯カメラを設置しましたが、この際にさらなる設置も想定されることから、「津別町防犯カメラ設置及び管理に関する要綱」を制定しています。内容は、町民等の権利

利益に配慮しつつ、町民等を見守るとともに身近で発生する犯罪を未然に防止し、犯罪に対する抑止力を高めるために、町が設置する防犯カメラについて、設置場所、管理責任者、苦情処理、個人情報保護など必要な事項を定めております。

次に、防犯カメラに対する私の認識についてですが、防犯カメラやドライブレコーダーに記録された映像により、犯人逮捕につながるケースがマスコミなどで数多く報道されています。そうしたことから犯罪の未然防止や解決に役立っていると認識しているところですが、一方において、プライバシー保護など配慮しなければならない問題がありますので、運用には要綱に基づいて慎重に行う必要があると考えております。

また、警察や防犯協会、自治会、各種団体などの協力によりまして、日々の活動が犯罪の抑止となり、町民の安全が守られていますので、今後とも、関係機関・団体と連携をとりながら安心して暮らせる町であり続けられるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 8番、高橋剛君。

○8番(高橋 剛君) [登壇] まず、今回のこの質問をさせていただくにあたって、取り上げさせていただいた施設というのは汎用性の広い施設ですとか、または子どもたちが集まる施設というのをピックアップいたしました。過去の犯罪の事例等を見ても、そういう所がやはり狙われることがあったのかなという印象があるものですから、そういう所をピックアップさせていただいたというような形でございます。

私の肌感覚ですけど、テレビで報道されているような襲撃事件のような形というのは、2、3年に1回ぐらいなのかなというような感じもいたしますが、津別町では私の知る限りあまりそういう話を聞いたことがないのですけれども、今までなかったからといって、これからもないとは限りませんし、備えていくことは重要なのかなと思います。

そこで何点か追加で質問をさせていただければと思うのですけれども、まず1番目の質問で、装備、設備ということで、どうなっているのかということでお伺いをさせていただきまして、例えば、役場ですと防犯カメラ5台ですとか、セキュリティカードによる入退庁の管理ですとか、児童館はさすまたの装備ですとか、小中学校も同じような形で、認定こども園は防犯カメラが複数あるというのは知っていたんですけれ

ども、16 台も設置されているというのは知らなくて、ある意味、本当に安全が守られるという意味ではすごいなというのが正直な感想でございまして、装備的には、かなり認定こども園というのは進んでいるのかなという感想を正直持ちました。

そこでなんですけれども、各施設において防犯訓練というのはされているのでしょうか。と言いますのは、防犯の設備、例えばカメラとかそういうのは自動で映像を記録したりということがありますので、これは機械の力を使って未然に防いだり、記録を残したりということなんですけれども、先ほども出てきましたが、さすまたのようなものは使い方を知っていなければ宝の持ち腐れになると思いますし、もしやっぴなくとも使い方等の情報を例えば職員の方々ですとか、教員の方々ですとか、そういったような方々で情報を共有するだけでも違うのではないかなと思うんですけれども、このような防犯の訓練というのはされているのでしょうか。役場ですとか認定こども園については、町長のほうからご答弁いただければと思いますし、それ以外の部分については教育長にご答弁いただければと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) それでは、ご質問のありました、私のほうから役場庁舎とこども園の関係でお答え申し上げます。

役場庁舎におきましては、訓練につきましては災害の避難訓練は行っておりますけれども、防犯訓練につきましては行っておりません。こども園につきましては、月 1 回程度、防犯訓練を行っているというふうに聞いております。これは地元の津別の警察の派出所の協力を得て行っておりまして、その都度シチュエーションを変えながら訓練を行っているということで、例えばですけれども、園庭で遊ぶ園児にお菓子を持って近づいて来る役目の警察官が、その時々侵入の入り口を変えてみたりとか、いろんなパターンをつくって、先生は子どもたちと月に 1 回程度防犯訓練を行っているというふうに聞いておりますので、ご報告申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 教育長。

○教育長(近野幸彦君) 防犯訓練ですけれども、学校としては今、実施していません。今後、防犯訓練が必要かどうか学校と相談して検討していきますけれども、できないにしても、また教員のシミュレーション的なものも必要かどうかということも検討して

いきたいと思っています。

あと児童館については、マニュアル等はあるのですが、これまで児童館についても訓練等を実施しておりませんので、ここは直轄ですので訓練の検討をしていきたいなと思っています。

あと中央公民館については、避難訓練とか防災訓練等をやっていますけれども、防犯の訓練までは必要ないかなと思っています。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 8番、高橋剛君。

○8番(高橋 剛君) [登壇] 現状をお伺いして、まず、やはり認定こども園はすごいなと、月1でそのような訓練をしているということも、申し訳ございませんが私、不勉強でそこまで力を入れてやってらっしゃるといのはちょっとわからなくて、ただ、子どもたちの安心、安全を考えた場合に非常に素晴らしい取り組みだなと思いました。

役場庁舎ですとか学校の部分につきましては、災害の避難訓練はやっているのかなということですが、私の子ども時代の記憶をさかのぼってみても、私もずっと津別小中学校だったものですから、年に1回ぐらいでしたでしょうか、授業中に非常ベルが鳴って、火事ですとって全員校庭に逃げるという火事を想定した避難訓練というのをやっておりました。何て言いますか、逃げるという意味では防犯訓練も災害の訓練も基本的には同じなのかなと思いますので、今後、災害等の訓練をやられる時に、防犯のことも少し頭に入れていただいて、その訓練をできれば同時にできるような形で進めていただければなと思います。

本来であれば、災害の訓練と防犯の訓練は実は似て非なるものというか、例えば火事とかですと、火が出ている場所が一定程度決まっていて、そこから遠くに逃げるということですが、例えば学校とかで暴漢とかが学校に侵入した場合は、その犯罪者自体が動くので、その辺が少し違うのかなというところはあるのですが、それでもやらないよりは、そういうことも頭において訓練をしていただければ、それはかわってくると思いますので、ぜひ一度ご検討いただければと思います。

それと今、装備のさすまたについてなんですけど、私、今、津別の剣道連盟に所属

してしまして竹刀を振っていたりとかしているんですけど、極端な話をすると、相手が包丁ぐらいたったら竹刀1本持っていれば何とかなるよなという感触はあるんです。けども、それは竹刀の使い方を知っているから自信というか、何とかなるだろうというのが出てくるんですけど、やはりさすがにも、よくテレビでこのごろ映像で防犯訓練、商業施設とかだったと思うんですけど、そういったような所でも相手のここを突けとか、必ず複数で対応しろとか、距離をとれとか、そういったようなことでやっておりましたけど、そういった使い方を知っているということは、先ほども申しましたけれども私は重要なことなのではないかなと思っております。ですから、その装備の使い方等に関しても、ぜひこれもご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、2番目の質問に関しても追加で質問させていただきます。

マニュアルを作成されているんですかということですが、学校ですとか認定こども園は整備されているけども、役場庁舎、中央公民館、小学校においてはまだ整備されていないので今後検討してまいりたいということなので、これに関しては、ぜひとも早急に取り組んでいただきたい。と言いますのは、犯罪はほとんど災害と同じで、今までなかったからといってこれからもないことではないですし、何なら今日発生する可能性もあるわけで、そういうことを考えた場合にも、やはり職員の方とか、教員の方が困らないように、ぜひとも作成を早急に検討していただきたい。これは要望させていただければなと思います。

それとマニュアルに関しては、もう1問教育長に質問をさせていただきたいと思ひます。

学校は、危機管理マニュアルの作成というのが義務付けられているかと思ひます。私も冒頭の部分だけ少し印刷してきたんですけど、文部科学省のほうから出されている学校の危機管理マニュアル作成の手引きというのがございまして、これは犯罪に限ったことではなくて、いろんな学校で不測の事態が起こった時にやってくださいということでもマニュアルをつくってくださいという手引きなんですけれども、その中には、この手引きは近年の学校や児童、生徒の取り巻くさまざまな安全上の課題や、学校事故対応に関する指針（平成28年3月）、第2次学校安全の推進に関する計画（平成29

年3月)閣議決定等を踏まえ、大幅に追記し改定し作成したものです。さまざまな事故や場面に応じて対応の在り方や、留意点等の基本的な内容を示したものであり、各学校においては、本手引きを活用し学校地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成、見直しをお願いしますというふうに書かれています。内容としては大きく三つに分かれていまして、事前の危機管理、事故等の発生を予防する観点から、体制整備や点検、避難訓練について。

二つ目が、個別の危機管理、事故等が発生した際に、被害を最小限に抑える観点から、さまざまな事故等への具体的な対応について。

3点目が、事故の危機管理ということで、緊急的な対応が一定程度終わり、復旧、復興する観点から、引き渡しや心のケア、調査報告についてということで三つの大きな柱からマニュアルがなっています。

この中で、やはりこれはもう総花的につくっているマニュアルの手引きですから、学校の実情に応じて見直したり、つくり直したりしてくださいねということで書かれているのですけれども、津別町も当然、マニュアルはあると思うんですけれども、津別町の実情に応じた変更ですとか、世の中の情勢にあわせた変更等、今までやってきたのか、その点をお伺いさせていただければと思います。

○議長(鹿中順一君) 教育長。

○教育長(近野幸彦君) 基本的にこちらも学校における危機管理の手引きというものがあって、今、防犯に関してのマニュアルはないのですが、基本何かがあったときには、それに基づいてやっていくということでもあります。

あと普通の災害とかそういう部分に関しては、毎年の経営計画というか冊子の中に盛り込んで、それに基づいて避難訓練とかいろんな防災の教室とかをやっております。今後は、現状はないのですが、過去にあったのかもしれないんですけども、日本全国、大阪の池田小学校の2001年にあったんですけど、そのころ全国で防犯の部分で取り沙汰されてマニュアル、それからいろいろ管理等を厳しくしてきているということもあって、現状、今回確認したところ、津別は防犯のマニュアルがなかったということで、私としてもちょっと把握していなかったので非常に申し訳ないなということで、これから、まず教員の中でのシミュレーションというところから始まると思うんです

けど、この手引きをもとに、どういったものが津別町の学校にあっているのかということを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 私のほうから、役場のほうの防犯訓練の関係でお話ししたいと思っておりますけれども、これは基本的には役場の場合どのような防犯訓練をすればいいのかというのは、ちょっと想像がつかない部分があります。と言いますのは、例えばテレビだとかを見ていますと、コンビニだとか、あるいは銀行だとか、あるいは郵便局だとか、そういうところで防犯訓練をしている様子が時々出されていますけれども、それは人が非常に少なくて対応がやはり大変な部分というのがあると思うんですけども、役場では北見信金の派出所に多少のお金は用意しておりますけれども、仮にそこに何かナイフでも持って入ったとしても、2階の職員や周りの職員がすぐわかりますので、容易に警察に連絡が取れるという状況ですので、そういうところに押し入ってくるというのはちょっとほとんど考えられないのではないかなと思っています。ただあと想像できるのは、ずっとかなり昔になりますけれども、旧庁舎の時にいわゆる泥棒が入ったことがあります。確か記憶によりますと、机に幾らか入れていたお金が盗まれたとか、そういうことはあったようでありますけれども、金庫のほうは手つかずというような状況で、警察が来まして全職員の指紋をとっていたというのも、私もとられましたけれども、そういう記憶がありますけれども、今この庁舎を見ていると、当時とはやはり窓ガラスの厚さも全然違いますし、防犯体制はしっかりしているのではないかなと思います。ただ、ほかの同じような建てたところで、しっかりしているところで、そういう対策をとっているところがあれば、それは参考にさせていただきたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 8番、高橋剛君。

○8番(高橋 剛君) [登壇] 先に、今町長のご答弁の関係なんですけれども、私、庁舎と言ったのは、実はお金の関係ではなくて、例えば窓口等で暴れる方とか、わからないですけど、例えば職員の対応が悪いとか言って、例えばものすごいキレられたりとか、暴れられたりとかという方もいたら困るなということで、そのときは、やはり対応しなきゃいけないのではないかなということ、実は想定というか考えて

おりました。そういうことで入れさせていただいたということでございます。

あと、学校に関しては、マニュアル未整備のところがあるということなので、これは早急につくってください。繰り返しになりますけれども、これ、いつ起こるかかわからないので、すぐ起きても困りますので、これは早急につくっていただいて、学校というところはいつまでも安全の聖域であってほしいなと思いますので、その点は強く要望させていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それを踏まえて、もう1問教育長に質問させていただければと思います。

先ほど学校の装備等をお伺いいたしましたけれども、登下校時以外はオートロックをされて、来訪者はインターホンで職員の許可を得なければ施設内に入ることができないということで、入退室についてはかなりしっかりされているのかなという印象は受けました。ただ、カメラはないようですし、あと津別の場合は、昔からそうですけれども、入り口に校門はありますけれども、ゲートのようなものはないですし、敷地内は基本的にはどなたでも出入り自由な所もあつたりとかもすると思うのですが、今のこの現状をかんがみて教育長が考える装備、設備というのは、これで現状としてはいいのかなというようなご認識なのか、それともこういったものがあつたら、さらに安全性が担保されていいなというふうにお考えなのか、もし考えられる装備、設備というのがありましたらお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今のところ、現状のままで今以上の装備が必要だとは考えておりません。都会では全て塀で仕切って、門を閉めて、プラス子ども、教師、保護者までIDカードがないと入れないという学校が増えているようですけれども、津別町としては、そこまですることは無理ですし、また普段、基本的に鍵を閉めていると、朝の時も教員が出迎えているような状態で、日中、授業中の間は外から誰かが入ってくるということはないというふうにご考えておりますし、防犯カメラがあつたとしても事後処理ということにしかならないので、途中、それを未然防止する部分では使えないということから、防犯カメラを設置するということも今のところ必要ないのかなというふうにご考えています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）　〔登壇〕　それでは、3番目に関しても追加で質問させていただければと思います。

質問としては、要綱をつくったのですかということで、お答えが作りましたということで、この質問をつくった時に、つくってあるのかないかちよっとわからなかった部分があったのですが、担当課で打ち合わせをさせていただいた時に、実は作りましてということで、要綱のほう、私もいただきました。つくられてあったことは非常によいことだなと思いますし、内容を見ましても非常にいろんなところに配慮をされた要綱になっているなという感想を持ちました。ただ一つだけ懸念していたというか、実はこの問題で私一番懸念していたのは、取得した映像の保存方法がどうなっているのかなというのが、実は一番懸念をしていたんです。この津別町防犯カメラ設置及び管理に関する要綱を見ますと、6条の2に映像データは安全に管理できる場所に保管することと、6条の3を見ますと、映像データの閲覧及び持ち出しは管理責任者が指名した者以外は禁止すると、さらに7条、こちらのほうでは映像データ等の外部提供ということで7条にこういう場合は外部提供しますよということで、その要件が書かれています。先ほども言いましたけれども、実はここを私、一番懸念していたところなんですけど、きっちりつくられてあるなということで、それは一安心したんですけども、私の経験を言えば、例えば今回の場所に入っていないんですけど、相生産館にも防犯カメラは設置してあります。防犯カメラの設置しているデータはというと、映像等もそうなんですけれども、全て事務所でということになっているんですけど、当然、誰もが見られるような状態にはなっていないんですけども、見ようと思えば見られるような形にも正直なっております。人もそんなに常時事務所にいるわけではないですし、ここがなかなか難しいところだと思うんですが、例えばさんさん館もそうですし、ほかの所もそうなんですけれども、実際どこでそのデータというか、映像等を管理されてというのが各現場によって多少違いがあるのではないかなと思うんですが、この要綱は守るのは当然としても、各現場に即したもっと細かいルールづくりというのが必要なのではないかなと考えているんですけども、町長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君） 既に、津別町防犯カメラの設置及び管理に関する要綱、これを令和元年の12月23日に告示したものでありますけれども、それはお手元にあるということです。これに基づいて、これ以上詳しいものというのは、それぞれ管理者がしっかり、そこを担当する課の長が成るということになっていきますので、そこがきちっと整理をしていくということで進めてもらいたいと思います。今出ました相生の部分とかありますけれども、町のほうは宿直室というか裏玄関から入ってきて、振興公社の職員がおりますけれども、そこに機械がしっかりありまして、そこで現代風に管理されているという仕組みになっております。

それから、ちなみにこの要綱の中で、先ほどおっしゃってました7条で映像データを外部に提供、閲覧するときは、これは刑事訴訟法だとか、あるいはその他の法令に基づいて文書によって請求されて、それが妥当であるというときに映像を公開することにしております。よくテレビで推理もの何かが出るときに刑事役の方が映像データをこれもらっていきますと言いますが、あれはちゃんとしっかり文書で請求しないともらえないことになりますので、そういう状況になります。

ちなみに、この設置要綱をつくってから、いわゆる防犯カメラを設置して以降、警察からの情報提供につきましては、さんさん館の部分で5件あります。それから相生道の駅では1件これまでに情報の提供をお願いしたいということで要請があったということで申し添えたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] この事項で詳しくお伺いしたのは、町長も冒頭の答弁でもおっしゃっていましたが、人には肖像権ですとかプライバシー権が関わってくるものですから、以前、私これをちょっと調べたこともあるのですが、判例を見ますと、当然、誰しも勝手に許諾なく映像ですとか写真ですとか撮られる、それをまた公開されるということは、それは違反だと。ただし、警察が犯罪の証拠をとるために写真ですとか映像をおさえること、これはこの限りではないと、許されるという判例が出ていたかと思います。必ずこのところがせめぎ合いになるので、いろんな自治体でも、やはり防犯カメラに一定の効果があるというのは認めつつも、町民のプライバシー、そういうところに最大限配慮しなければならないというところのせ

めぎ合いで、非常に何と言いましょか、センシティブというか難しい問題が多分あるんだろうなと、判断として難しい問題があるんだろうなというのは常々思っているところです。それでこの部分については、ちょっと詳しくお伺いをさせていただいたということでございます。

次に、防犯カメラの今後の設置予定があればお伺いしたいと思います。

先ほどから出ています令和元年度の山内議員への答弁では、これは一般質問ですので詳しくは言えないですけど、コミュニティ施設の関係を念頭に置いていらっしゃるのかなという形の表現があったかと思うんですけども、防犯カメラの設置を予定されているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今後、予定しているものについては、今月完成いたします大通棟、そこに1階の外と出入り口2カ所、それと2階に上がる階段の所ですけども、そこを映すカメラを設置することとして、もうついているかというふうに思いますけれども、そういう状況であります。その後、幸町棟だとかも出てまいりますので、その都度また設置するような形になると思いますし、外に設置する部分については、警察や、あるいは自治会のほうから要望があった部分については、もう設置済みでありますので、今後そういう要望があれば検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 今、大通棟のほうでということでございます。これも先ほどからお話させていただいているとおり、管理される指定管理者の方もまちづくり会社ということで決まっておりますので、ぜひとも先ほど出てまいりました要綱、趣旨を汲んでいただいて運用していただければと。

大通棟は、お金も多少なりとも動く場所でもあると思いますので、そういった意味でも、また事故等を防ぐというような意味でも有効かと思っておりますので、ぜひ活用していただいて、やっていただければと思います。

次に、防犯の啓発活動についても1問お伺いをしたいと思います。

私、津別町に住んでおまして、防犯に対する啓発活動で一番よく目にすると思うのが、実は回覧板です。回覧板でこういう振り込め詐欺がありますとか、こういう

不審な電話がかかっていますとか、こういう事件がありましたとか、気を付けてくださいというような啓発活動を回覧板でよく目にすることがございます。

そこでなんですけれども、例えばですが、これは一つの例で本当に例えばなんですけど、ささえねっとだったりとか、それで月に1回でも週に1回でも構わないんですけど、そういう情報を流したりとか、今、流されているのかどうかはちょっと私わかりませんので、そういったことで使ってみたりとか、あとは津別病院ですとか、今そこにもありますけどデジタルサイネージを例えば啓発に活用するとか、ほかにももしかしたらやり方があるのかなと思ったりもするのですが、啓発活動について何か今後やるご予定というか、こういうのはどうかなというのを考えていらっしゃるがあればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今後の啓発活動については、特にこれとこれを加えていくというのはまだありませんけれども、現在、進めている内容についてお話をいたしますと、防犯協会だとか、あるいは警察と連携いたしまして広報、それからホームページの回覧板で情報も行っておりますけれども、主として防犯協会、警察のお力もかなりお借りしながら進めている内容がたくさんあります。それから夏まつりや、ふるさとまつりなどの見回り啓発活動、これも行ってありますし、また重複しますけれども年末の地域安全パトロールということも行ってございまして、私、3役もそれぞれ3班に分かれて町内を回りますので、そこにも一緒に参加して毎年回っているところであります。また年金の支給日がありますので、これについても金融機関前で啓発活動を行っているということがあります。

それから急を要する場合、犯罪が発生した、あるいは行方不明者が出ただとかという場合、これは今、お話のありましたささえねっとは約800の方が登録されておりますけれども、これを利用して情報提供を出して、そしてそちらから気づいた点をまた情報をいただけるような仕組みをとっておりますので、この形で今後も進めてまいります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 啓発活動については、個人的な考えですけれども、

できるだけのような形でも目にする機会が増えれば増えるほど私はいいのではないかなと考えております。ですから、そういう機会をできるだけ町のほうが町民に多く目にしていただけるように、今後もしていただいて、とにかく津別町は安心して安全な町であるということで、みんなで一丸となって進んでいければいいなと思います。

ちなみに私もずっと自治会の警防部長をやっているものですから、歳末の防犯の活動にはここ数年毎年参加させていただいておりますけれども、ぜひ本当に年末だけではなくて1年中そういう犯罪等がない、本当に安心、安全な町になればいいなと思っております。

最後に、今いろんなお話をさせていただきましたけれども、基本的には究極の目標としては、もうさっきから言っているように、町民が安心できる町というのが一番なので、それに関して、それを実現する一つの防犯カメラ等というのは手段だと私は思っております。ですから先ほど学校のほうでは、これ以上、装備のほうはいいかなということでお話ございましたけれども、津別町のほうも今予定としてはコミュニティ施設はやるということなので、ぜひとも難しい問題を抱えていることは承知の上でカメラ等もうまいこと活用していただいて、大きな目標に向かって進んでいければいいなと私は考えておりますということで、最後、町長何かあればお言葉をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 教育委員会のほうは教育長を中心に、これからまた対応を図っていくというふうに思います。

町全体の防犯対策につきましては、やはり関係機関としっかり連携を密にして、情報交換しながら進めていくということが大事でありますので、そのような形で今後とも進めてまいりたいと思います。

また、お話のありました役場の部分の大声をあげて来られる方たちというのもないというわけではありません。この部分につきましては、いわゆるカスタマーハラスメントということになりますので、これはこの後の山田議員さんのところでもご質問がございますので、そこでお話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 10 時 59 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）〔登壇〕 議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしています項目について一般質問を行わせていただきます。

はじめに、職員の人材確保についてですが、現在、小規模自治体においては、人口減少・少子高齢化が進む中で労働力不足や後継者の不在等が課題になっているほか、安全・安心な暮らしを守る医療・介護・福祉の充実や足の確保、買い物環境の充実、防災の取り組みなど住民ニーズは幅が広がり多岐にわたっています。

また、令和 5 年度町政方針では、公約の推進として、「まちづくり基本条例の制定」、「少子化・高齢化社会のまちづくり」、「地域経済活性化のまちづくり」、「中心市街地活性化のまちづくり」を掲げています。

今、時代の流れが大きく変革してきている中、これらの取り組みを進めていくためには、職員の力が必要であり、優秀な人材を職員として採用し、その職員のスキルアップを図りながら、町長を中心とした役場組織をつくっていかねばなりません。

そこで、次の点について伺います。

①「令和元年度津別町職員定員管理計画」に基づく、これまでの職員の退職状況、採用状況について。また、令和 5 年度採用予定者は 3 名だが、当初は何名の採用を予定していたのか、応募状況はどうだったのか。

②新型コロナウイルス感染症関連事業やまちなか再生事業、森林バイオマス事業など業務量の増が見受けられるが、現在の仕事量から職員配置の状況をどのように認識しているのか。

③働きやすい職場環境づくりにとって職場のハラスメント対策は重要と考えるが、カスタマーハラスメント対策はどのように行っているのか。

以上の点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) それでは、職員の人材確保についてお答え申し上げます。

はじめに、令和2年2月に策定の「令和元年度津別町職員定員管理計画」に基づく、職員の退職と採用状況についてですが、計画策定時から令和4年4月1日までの状況についてお答えいたします。

この間、退職者は18名で、うち定年退職者が11名、中途退職者が7名となっています。一方、採用者は16名で、うち事務職が11名、専門職が5名で、計画策定時の職員数104名から102名となっており、おおむね計画どおりで令和5年度までに101名にすることとしています。なお、新規採用職員数については、退職者の状況等により判断しているところです。

令和5年度の新規採用につきましては、保健師1名のほか、大卒1名、高卒1名を採用予定数どおり内定しましたが、その後の職員の動きを勘案しながら、もう若干名の採用をと考え、昨年12月に高卒卒と社会人卒で募集を行ったところ、高卒卒2名、社会人卒4名の応募がありました。しかし、面接試験の結果、いずれも採用には至りませんでした。最近、特に大卒者の応募が減少傾向にあることから、今後におきましては、町村会の採用試験に限らずインターンシップなどを活用した採用方法も検討したいと考えております。

次に、現在の仕事量からみた職員の配置状況に対する認識についてですが、各課の状況や今後の業務量の増減、新規事業の実施などについて管理職からそれぞれヒアリングを行い、職員配置を行っているところですが、新型コロナウイルスワクチン接種や、マイナンバーカードに関する業務など、臨時的な業務で担当課のみで対応しきれない場合は、全庁的な協力体制により業務を行っており、今後においてもそのような対応を図ってまいる考えであります。

次に、カスタマーハラスメント対策についてですが、令和3年7月に「不当要求行為等の防止に関するガイドライン」を策定しています。職員は、個人・法人その他団体や組織等の町民に関わる全ての方からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、町民サ

サービスの向上を図るべく不断の努力を行わなければなりません。一方で、社会に反する行為や社会通念上の許容範囲を逸脱する手段による不当要求行為等により、適正な事務執行が歪められることや業務が妨げられることにより、町民サービスが滞らないようにしなければなりません。そこで、不当要求行為等を行う者に対しては、毅然とした態度をもって組織的に対応しなければなりません。真摯に受け止めるべき苦情と不当要求行為等とを見分ける判断は難しく、これまで対応方法は明確ではありませんでした。そのため、不当要求行為等に関する全庁共通の考え方を定め、公平・公正な職務の遂行を担保し、町民のための役場として健全に町政を運営するためのガイドラインを策定したものです。

基本的には、このガイドラインに沿い、心構えや基本姿勢、体制、初動の対応など行ってまいります。職員個々の知識や対応スキル向上のため、今年度も先月2月に外部講師を招き、職員64名が受講しました。今後もこうした研修をとおして、公平・公正な職務が遂行できるよう対応してまいります。考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] それぞれ回答いただきましたので、再質問をさせていただきます。

最初の1点目の関係ですけど、この中でうたっております令和元年度の津別町職員定員管理計画についてであります。この計画、20年間の計画ということで、最終年、令和20年には最終職員数を85人にするという数値を上げているところであります。ただ今日、地方に求められている課題といいますか、今、国をあげてデジタル社会といったような形で単純業務はそれなりに解消されていくかなというふうに思っておりますが、令和元年度の策定後、新型コロナウイルスが発生したりとか、さらにはロシアによるウクライナの侵攻だとか、思いもよらない世界情勢、国の情勢によって地方に求められている課題というのはどんどん増えていっているのかなというふうに思っております。人口が減っていくから職員数も減っていくというような、そういったような考えからは、やっぱり業務量そのものを考えながら計画をつくっていくというようなことも必要だなというふうに考えているところですが、この管理計画、20年の長

期に渡っての計画です。ちょうど今年が令和5年ということで、前期10年の半分を経過した時点で、今回ちょっと質問させてもらったんですけど、この計画そのものについては、こういったいろんな状況が変わってくれば、当然、見直しもされていくのではないのかなというふうに考えているのですが、その点について、まずこの計画そのものの見直しについてはどのように考えているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 見直しにつきましては、当然あるというふうに考えておりますけれども、現時点でいつやるかというのはまだ決めておりません。先ほど申し上げましたとおり、マイナンバーカードの事務だとか、あるいは予期しなかった新型コロナウイルスの発生等々がありましたけれども、全庁的に対応しておりましたけれども、加えて町内にいる看護師資格を持った方だとか、そういった方も含めて臨時に採用いたしまして対応を図ってきているところであります。これまでも思い起こしますと、やはり最初の計画の中では津別町役場には部制もあったわけですけれども、こういったものも廃止したりとか、あるいはアウトソーシングということで、ご承知のとおり特養だとか、それから道路管理だとか、そういったものもアウトソーシングをしておりますし、それからランプの宿等もそうですけれども、指定管理制度を活用しながらこれまで進めてきているところです。ですから、一番町の職員数が多かった昭和58年の当時でいきますと、194名の職員がいたわけですけれども、今、話しました対応対策等によりまして、現在100名そこそこという状況になってきているところです。これからにつきましても、新たなアウトソーシングというのは可能なかどうなのか、あるいは指定管理制度、今回、まちづくり会社に大通棟の指定管理をしましたけれども、新たに出てくる建物についての指定管理だとか、導入可能な施設の見直しも進めていく必要もありますし、それから今、進めている業務そのものの執行方法についての徹底した見直しというのにも必要になってくるだろうというふうに思いまして、それらを今後さらに進めていく中で、見直しの検討も進めていきたいというふうに考えております。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] 今、町長のほうからお話ありましたが、やっぱり仕事の状況に応じて、業務量に応じての職員配置計画というかそういった部分については時機を逸さず計画の見直しについて対応していただきたいなというふうに思っております。

あと、ご回答いただいた中で、新規の採用の関係で12月にも採用を行ったんですけど、6人の応募があったけど面接試験の結果、採用に至らなかったというそういった回答をいただきました。それで後半の回答の中にも大学生の応募が少ないといったようなことで、今後、インターンシップなどを活用した採用方法も検討したいと、そのような回答もいただいたところですが、ちょっと道庁のホームページをちょっと見てみたんですけど、道庁では、道庁オフィスウォッチングという形で、大学2年生、3年生を対象にして1人の学生が3人の道庁職員を訪問して、それぞれ道庁の仕事だとか興味のある行政分野だとか、入庁後のキャリア形成、そういった部分について研修といいますか、そういった募集方法に工夫を行っているというようなことが載っております。道庁職員のほうは若手から管理職まで、道庁のエース級が本音で話しますと、そういったようなうたい文句で実施しているというようなことでホームページを見ました。今、道庁のホームページで募集をしている、例えば今、専門職もなかなか募集に応じていないといった部分もありますけど、今、募集をしている道庁のホームページの中では、獣医師の募集をしていたんですけど、そこも写真でどんな業務内容なのかというのとあわせて、1日の仕事の状況をマンガで紹介したりだとか、あるいはオンラインで個別相談会を行っていたりだとか、言ってみれば動画も使いながら、いろんな工夫をしておりました。道でもそういったような工夫もしているので、やはり津別町の中でも何かもう少し、ただ要綱をホームページに出すのではなくて、津別町の町のよさといいますか、そういったPRを職員の採用動画を若手主体でつくっていくとか、そういったことも今後必要になってくるのかなというふうに思っておりますが、その辺について、採用の工夫の関係でもし考えていることがあればお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 人の確保といいますか、人材の確保に津別町だけじゃなくて非

常に苦勞しているのが実情です。全く大卒が受けに来ないという町村も管内の中でも結構ありまして、非常に町村長同士の話し合いの中でも頭を痛めているというのが実情であります。正直言いまして取り合いの状況にあるという、そういうのも一つにはあります。今回、採用した中を見ても、津別町でオホーツク町村会の採用試験に合格した人が2次試験でそれぞれ町村の面接を受けるわけなんですけれども、大卒の部分については、津別に7名の応募があったんですけれども、実際に面接試験に来たのは、そのうち4名が辞退しておりまして、よそにもう受かったとか、もう少し大きな町とか、あるいは市役所に受かったとか、それから道や国の機関のところに合格したというようなこともあって、3名しか来なかったという状況です。その中で1名採用したわけなんですけれども、高卒の部分についても今回少なかったんですけれども、応募数は5人いたんですけれども、これもよそに決まったということで2名が辞退をして実際に面接試験に来なかったという状況になっています。ここから1名採用したわけなんですけれども、そういう非常に苦しい状況にありますので、道庁も同じだと思います。そういう道庁オフィスウォッチングということを始められているようなんですけれども、議員が提案されました募集、これは何と言いますかオホーツク町村会の部分についてはオホーツク町村会に出しますので、町が独自でやる部分については社会人枠だとか、町村会枠ではなく別途の採用をする場合、今のような形で町のPRも入れるのも一つの案かなというふうにして聞いていたところでもあります。面接試験のときは、当然津別のいろんな例えば動画も含めて様子を見てくるだろうと、そしてそれを質問しようと、見てどうだったということで、そういう質問もするわけなんですけれども、しっかり見て答える子と、それから全く見てこないでただ受けに来たという子もさまざまレベルがありますので、それらも町に対する好奇心とか、何て言うか、ぜひここで働いてみたいなという意思があるかどうかというのも面接試験の中でしっかり確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] いずれにしても、職員の募集といいますが、私も社会福祉協議会のほうの任務についているものですから、そういう部分では本当に職員の応募をいかに図っていくのかといった部分で、やっぱり周りと同じようなことを

していてもなかなか目につかないというか、よっぽどその町の魅力といいますか、そういうのをうったえていかないと応募にはなかなか結びつかないのかなといった部分も感じておりますので、引き続いて採用の応募にあたっての工夫について、引き続いて努力を進めていっていただきたいなと思っております。

あと、ちょっと打ち合わせで担当の課長のほうともちょっとお話をさせていただいたのですが、中途採用者がこの間7名いたといったことでの先ほど回答がありました。それで、できるだけせっかく採用した職員、仕事を覚えている職員が途中でやめていくというような形はなるべく少なくしていかなければならないなというふうに思っておりますが、例えば年度途中でやめた職員の部分については、その間は周りの職員が穴埋めをしながら翌年に採用を待っているというか、そういった状況になっていくというふうに思うんですけど、例えば今まで、この間はしばらくなかったと思うんですけど、年度途中の例えば10月採用だとか、そういったようなことについては考えられないのか、その辺の部分についてもちょっと考えがあればお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) この間やめられた方なんですけれども、これは家庭の事情によるものというのが結構多くあります。親の介護が必要になったということでやめられたりとか、あるいは違う道を行きたいということで、元気いっぱいやめていった方もおりますし、あるいは結婚されて道外に行かれた方もおります。さまざまでありますけれども、できることなら、やはり辞める場合は、年度末の3月31日まではしっかり働いていただくというのが、やはり社会人としてのルールだろうなというふうに思います。それをできれば意識的に守っていただきたい、お願いしたいというのがこちらの考えでありますけれども、どうしても途中でやめられるという方もおりますので、その部分については今現在ではやはり新年度の採用という、その採用の流れが町村会の採用試験等も含めてそういうふうになっておりますので、途中採用というのは過去にやったこともあるんですけども、そう簡単に中間で人材が集まるという状況でもありませんので、やはりこの方は来年の3月まで働くと、であれば今年の採用試験にそのことを加味しながら新規採用を多目にとっていくだとか、そういう対応が基本的

な対応だというふうに思いますので、今後も進めてまいりたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] 確かに町長が言われたとおり、それが基本的な対応だというふうに思っておりますし、ただ今、ほかの市、隣の北見市やなんかでも若年の中途退職者が結構増えているといった話も聞いております。そういう部分でいけば基本はやっぱり退職する場合も3月、採用する場合も4月からと、それが一番の基本かなというふうに思っておりますが、ただ、これだけなかなか採用の応募がないといった中で、民間の中では結構、年度途中の退職者といった部分も出ていることも聞いておりますので、例えば社会人枠で採用する、大卒だとか高卒だとかそういった部分については4月採用といった形になっていくかなというふうに思いますけど、社会人枠の採用の部分では、特に技術職だとかそういった部分については、例えば10月採用といった部分も今何かやっぱり考えていかなければ、10月と4月といった部分で考えていかなければ、なかなか人を確保するというか、そういった部分については難しくなっているのではないかなと考えているところなんですけど、再度どうでしょうか。そういった考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 頭の中にはあるんですけども、例えば先ほどお話ししましたとおり12月に社会人枠に4名の方が来られています。都合がつけば別に4月1日でなくても早目に来てもらってもいいというふうにも考えていたんですけども、そもそも職員を採用するのにちょっと疑問があったものですから、そこでせっかく4人来ていただいたんですけども結果的には採用ゼロということにいたしました。そういう適性等も含めて考えていかなければなりませんし、これからも例えば保健師さんなんかもそうだったんですけども、よければ来年の4月ということではなくて、10月1日からとか、そういう時からでも一向に構わないんですがというお話もさせていただいたんですけども、やはり来年の4月から正式にお願いいたしますというお話をする、そういうそれぞれ面接でやり取りをしながら決定していっていますので、そういう流れの中で早目に採用できる条件が整えば、そのことも考えていきたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] それぞれ状況等を見ながら今後も引き続いて対応願えればなと思っております。それで2番目の職員の配置の関係です。それぞれ人事的な部分については庁舎全体の中での応援体制をとりながらといった全庁的な協力体制を行っているといったお話でありました。コロナワクチンの関係だとか、マイナンバーカードの業務の中でこの辺は承知しておりますけど、こういった部分以外にも、ほかでもここ数年の中ではこういったような応援体制といった部分はあったのかどうか、その辺もちょっとあればお聞かせ願いたいなと思うのですが。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 特に緊急な部分というのが特徴的に新型コロナウイルスとマイナンバーカードというのがありましたけれども、あと例えば今進めていますまちなか再生事業、そういうところにこれからいろんな取り組みが当時、地方創生の中で始まってくると、それは少し職員を厚目に充てたりとか、現有勢力はありますから、どっといっぱい充てることはできませんけれども、そういうことは考えながら移動で職員の配置をしているつもりであります。それと、この仕事はもう完了したなという部分については、そこを減にして、ほかのところにも充てていくということも、職場の管理体制といいますか、それはそれぞれ担当課長の意見を聞きながら配置をしているという状況です。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] 全庁的なこういったような臨時的な業務の中での応援体制といった部分は、これは当然必要なことだと思いますし、今後も進めていただきたいなと思っておりますが、もう一方で、やっぱり仕事量に見合った職員配置といいますか、今やっぱりコロナ対策に見られるとおり地方に求められるといいますか、スピード感を持った対応が求められてきているのではないかなというふうに思いますし、それを政策として形にしていくといいますか、そういう政策能力も当然必要になってきているなというふうに思っております。いつもやっぱりギリギリで仕事をしていると、突発的な社会情勢になかなかついていけないといいますか、そういったことになってきてでは、なかなか新たなアイデアといいますか、そういった部分も

出てこないのかなというふうに思っています。人づくりといった部分、自分の抱えている仕事だけではなくて、全体を見る能力といった部分も養っていかなければならないというふうに思っています。それで、考え方として職員配置の部分で、担当の課長からヒアリングをしながら適正な配置ということでもありますけど、そこは今持っている自分の業務とといいますか、その持っている仕事プラス1じゃないと、なかなか新たなアイデアとといいますか行政を進めていく能力とといいますか、そういった部分がなかなかできないのかなというような、そんなふうにも思っているところです。ですから、何かそういう余裕といったらあれなんですけど、自分の仕事プラス1のもう一つの部分の力をいかに養っていけるような、そういったような職員配置が求められてくるのかなと思いますけど、その辺について、もし町長の考えがあればお聞かせ願いたいなと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 非常に難しい問題でして、なかなか答えづらいところです。それは何人必要なのかとか、その財源をどうしていくかということとも絡んでまいります。できる限り自分も昔は職員でしたので、そのころから見ると研修体制というのは本当に進んできたなというふうに思っています。町村会のほうでもしっかりしたカリキュラムを組んでいただいていますし、それから東京方面にも行ける機会というのも、そこで全国の職員と会えるということもきちんととっている状況にありますし、加えて、できる限りほかの職場も経験してもらいたいというのもありまして、ご承知のとおり今回初めてといたしますか、そのこの組織に対しては初めてになりますけれども後期高齢者医療の広域連合のほうに2年間職員を派遣することになっております。それ以前も、ここにいる管理職の中で道庁に出向していた者だとか、振興局だとか職員でいけば東部森林管理室だとか、そういうほかの職場も経験しながら、そしてまた向こうからも来てもらってこちらの職員と交流をしてもらおうという、そういう相互交流も含めて進めていますので、この中でできる限り知識だとか経験を増やして行ってほしいなというふうに思っているところです。今後とも職員の研修機会等については、いろいろ、もっともっと優れた職員になってほしいという思いがありますので、計画を増やしていけるものであればしていきたいなと思いますし、またこれは労働組合との問

題もございますので、そこもしっかり人員の関係については協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] どれが適正な職員配置なんだといった部分は、なかなか数字で表れない部分もあると思いますけど、そこで働いている職員の部分が一番業務量的にはわかっている部分だと思いますので、ぜひ職員とのコミュニケーションを大事にしながら、職員の意見等も十分配慮しながら対応を進めていっていただきたいなと思っています。

あと、カスタマーハラスメントの対策の関係ですが、回答ありましたとおり既にガイドラインもつくって対応をされているといったことでありますが、一度研修の開催をした時に、具体的に研修の際に具体的な事例がないか担当課のほうで聞き取りをしたといったようなこともお聞きしていたのですが、カスタマーハラスメント対象になる人ってそんなにもいないかなというふうに思いますけど、この聞き取りの段階である程度の件数があつたのかどうか、その辺について把握している部分があればお聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長(鹿中順一君) 総務課長。

○総務課長(松木幸次君) 最初のお答えで申し上げたとおり、先月2月にクレーム対応研修を実施するというので、うちの事例についてもちょっと職員に問い合わせて聞いてみて、それも含めて講師の方にお伝えして、こういう場合はどういうふうに対応したらいいのだろうというようなことで募集をしたところなんですけれど、件数ははっきりとは覚えていませんけれども、10件程度はあつたと思われま。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] このカスタマーハラスメント対策の部分について、私も社会福祉協議会の事務局をやっていたときにも何件かこういったような事例の部分があつて、相談に応じていたときにあつたんですけど、やっぱり私みたいな年といひますか、経験がある人間でも本当に精神的にまいってしまうといひますか、本当に気持ち的にはすごいダウンをしてしまうような、そういったような経験が何度かありました。そういう部分では、窓口を担っている職員の方の部分についても、多分同じ

ような経験をされているのではないかなと思いますので、この辺は全庁的な対策の部分の中で、相談をする窓口だとか、上司の方のカバーだとか、そういった部分で対応されているかなというふうに思いますけど、個人の対応じゃなくて、やっぱりこういった部分は、組織としていかに対応していくのか、そして対応された方の後フォローも当然必要になってくるというふうに思いますので、ぜひ引き続いて、いろんな方がいらっしゃると思いますが、ぜひ職員の部分からお話を聞きながら対応を進めていただきたいなというふうに思います。それで1点目の職員の人材確保、いずれにしても職員が持っている力を十分に発揮していくといいですか、働きやすい職場環境をつくっていくというのが一番必要なことだというふうに思っております。そのことがいわゆる住民サービスの向上にもつながっていくのかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後とも引き続いて職員とのコミュニケーションを大切にしながら進めていただきたいなと思いますが、この点についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで次の質問のほうに移らせていただきます。带状疱疹ワクチン効果と助成についての質問であります。

带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。このウイルスは水ぼうそうが治った後も体内に潜伏していて、加齢や疲労、病気などで免疫力が低下するとウイルスが再活性化し带状疱疹として発症します。発症すると体の左右どちらかにピリピリとした知覚過敏のような痛みが皮膚に生じ、赤い発疹が帯状に現れ、夜も眠れないなどの強い痛みがある人もいます。50歳以上で発症した人の約2割は、皮膚の症状が治った後も痛みが3カ月以上続く带状疱疹後神経痛になるといわれています。

日本人の90%以上は、この带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれていますが、この带状疱疹を未然に防ぐことが必要です。

そこで次の点について伺います。

①带状疱疹ワクチンの接種がマスコミ等でも取り上げられていますが、ワクチン効果についてどのようにとらえているのか。

②ワクチン効果の周知や接種勧奨の現状について。

③道内市町村におけるワクチン接種助成状況や、当町での助成の考えについて。

以上の3点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) それでは、带状疱疹ワクチンの効果と助成についてお答え申し上げます。

はじめに、带状疱疹ワクチンの効果についてですが、带状疱疹は周囲の人にうつることはありませんので、地域の感染流行を防ぐ必要はなく、50歳以上の方を対象に、带状疱疹の発症を抑え、重症化を予防する目的でワクチンの接種があります。

現在、薬事承認されているワクチンは2種類ありまして、それぞれの効果に若干の違いはありますが、発症予防効果は50%から97%、免疫持続効果は8年から10年、神経痛の予防効果は66%から85%と有効性が高いと認識しています。

次に、ワクチン効果の周知や接種勧奨の現状についてですが、当町において現在のところ特に行ってはおりません。

次に、道内市町村におけるワクチン接種助成状況と当町での助成の考えについてですが、道内市町村のワクチン接種助成状況を北見保健所に照会したところ、費用助成の取組状況調査はこれまで実施されておらず、実態は不明でした。

現在、把握できている情報としましては、北見保健所管内において費用助成をしている自治体はなく、道内では今金町と標津町などで費用助成がされていますが、全道で助成している自治体は少ない状況です。また、带状疱疹ワクチンは、平成28年から国内で接種できるようになりましたが、厚生労働省において、いまだ定期接種化されていない状況にあります。

带状疱疹は約3週間で治癒するものの、中には重症化する場合や带状疱疹神経痛により痛みが持続することがあり、日常生活の支障となることを考えますと、高齢化率の高い当町においては、これを予防する必要性は高いととられています。

今後、国の動きや管内の状況等を見ながら検討していく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）　〔登壇〕　ワクチン効果について、回答では有効性が高いという認識であるといった回答をいただきました。ただ後半の回答にもありましたけど、国のほうでは、なかなかこの定期接種化に向けて検討はされているようなんですけど、なかなか前に進んで行っていないのかなというようなこともありますけど、国の動きといたしますか、これについて最後の国の動き、管内の動きも見ながらといったことなんですけど、国の動きそのものについてどのようにとらえているのか、考えをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん）　山田議員のご質問にお答えいたします。

今、厚労省からの通知は何も来ておらず、带状疱疹のワクチンにつきましてはテレビ報道、あと最近は医療機関の掲示板などで推奨されているので、私自身も普段の生活の中ですごく意識に残るようになりました。当町におきましては、今年度になって2名からワクチンの助成はないんですかという質問をお受けしたところから、やはり町民の方の関心度もこの2名で高いと言えるかどうかわかりませんが、これまでにそのようなご要望はなかなかうちの係になかったものですから、関心が高いんだという認識はしております。厚労省からの通知はないのですけれども、ちょうどいろいろ調べたところ、昨年9月16日付で厚労省あてに日本小児科学会、産婦人科学会、呼吸器学会等々の各医学会の署名でもって要望書というものが出されておりました。ですので、なかなか新型コロナの感染状況以降、なかなか協議が止まっているふうに見受けられますが、これからまたこの要望書を受けながら厚労省も検討してもらえるのではないかと期待しているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君）　5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）　〔登壇〕　今、向平主幹のほうからもお話がありましたけど、厚労省のほうのホームページを私もちょっと見てみましたら、平成30年にこの带状疱疹ワクチンの定期接種化に、今、任意接種から定期接種化に向けての検討も行われているようです。そして令和4年にも去年8月のワクチンの分科会の中でも検討が行われておりますけど、ただ先ほど回答にあったとおり、感染力は低いといったようなこ

ともあって、引き続いてこの効果だとか、あるいは導入年齢、そういう部分について検討が必要だということで、平成 30 年にワクチンの評価について検討した内容が令和 4 年もそのまま続いているといった状況であります。

そのほかにもワクチンの新しい対象疾病に対する検討と申しますか、ほかのワクチンもたくさんあるんです、この定期接種化に向けての検討といった部分は、そういう部分でいけば、なかなかこの国の定期接種化に向けた動きを待っている、まだまだ先ではないかなと、そんなふうにもホームページを見て感じも持ったところでもあります。

それで津別病院にもちょっとお聞きしてみたんですけど、津別病院のほうでは、もう既にワクチンを打てるような体制になっているということで、現実には自分でといいますかワクチンを打っている方もいますといった、そんなふうなお話もありました。

それで、2 番目に書いてありますワクチンの効果があるのであれば、既に助成を開始している自治体、あるいはまだ助成はしていませんけど任意の接種ですよといったそういう断り書きで、このワクチン効果も含めて勧奨している自治体があるので、津別の中でも任意ですよといった前書きをしながら、このワクチンの効果の部分についてホームページ等で公表してもいいのではないかなと、そんなふうにも思っているところでもあります。

それで、この助成の状況の部分です。私も回答あったとおり、ここの近隣の中ではちょっと聞いてみたりだとか、あるいはホームページで調べてみたりしたら、近隣ではやっていないといった部分がわかりました。その中で去年の 4 月からやっている根室の標津町の部分で見ましたら、根室の標津町は去年の 4 月から開始されているといったことで、ほとんど今金町、あと共和町もあるんですけど、いずれも昨年からスタートしているんです。というのも、やっぱりこの新型コロナウイルスの感染の部分があるのかなというふうに思っています。感染も出て外出も少なくなって、高齢者の 50 歳以上になってから多くなってくるといったようなこともあって、体力的に落ちてくる中で带状疱疹になったといったような方が増えているのではないかなというふうに思っています。先ほど言った標津町なんですけど、昨年 4 月から開始をして、4 月の時点では予算 130 人分を見越したそうなんですけど、それが人数に達しているということで、新たに 9 月の議会でさらに 70 人分追加したといったことが昨年 11 月の道

新の根室版のほうの新聞に載っておりました。この時の新聞のコメントで、補助があっても費用は高額、それでも利用者が多いのは苦しむ人が多いからだと言っている。今後も様子を見ながら補助の継続を検討したいといった、その時の副町長のコメントがこの新聞の中に載っておりましたが、ちょうど回答の中でもありましたとおり、ワクチンは二つあるんですけど、一つは生ワクチンで1回 8,000 円ぐらいなんですけど、もう一つの不活化ワクチンのほうは1回が2万 2,000 円で、不活化ワクチンのほうは2回打つので4万 4,000 円なんです。そういったようなこともあって、なかなか、かかるかどうかわからないといった部分に、自分でこの4万 4,000 円を出すのかといった部分もちょっとあるんですけど、ただ、これ体力的に免疫力が落ちた時にウイルスが活発化になるといったようなことで、何らかの形で病気になって、さらにその後、帯状疱疹になると。そのうち80歳以上になると3割の人が神経痛にも、あとあと後遺症も残っていくと、そういった部分の中ではぜひほかのところは結構半額の助成が多いです。ただ共和町については、自己負担1回 2,000 円で4,000 円だけで、あとは全額町でみていくといったことがホームページのほうに載っておりましたが、幾らかの形でやっぱり勧奨を進めていく上では、ある程度の助成といった部分は検討することがワクチンの接種のほうにつながっていくのかなといった、そんな思いもありますけど、この辺の部分で今後検討するといった内容なんですけど、助成の部分についての考えで、これ以上のものがないといえばそれまでですけど、ほかに何かあればお考えをお聞かせ願えればなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 帯状疱疹に私もなりまして、令和3年7月にちょっと痛みが出てきたものですから、どこかにぶつけたかなと思って湿布を貼っていたんですけども、その後、赤いポツポツが出てきたので、これはもしかしたらと思って北見の皮膚科に行ったんですけども、典型的な帯状疱疹ですと言われまして、山田議員さんからこの質問がありましたので、あれ、いつ行ったかなと思って自分で調べてみたんですけども、初診が令和3年7月26日に行って、最後、これでいいですよと言われたのが9月2日でしたから、その間に7回病院のほうに通ったんですけども、痛みはそれなりにあったんですけども、今はステロイド系の薬を渡されまして、跡も全然な

い状況になっています。そんな経験もしているものですから、こういう制度があればそれに越したことはないなというふうに思うところであります。

お話が出ていました標津町、こちらが調べました今金町、今金町の町長さんはよくお話している人なんですけれども、それから今議員からおっしゃられました共和町、いずれもふるさと納税がしっかり入ってくるところで、ちょっとうらやましい部分もあるのですけれども、この部分、まだそれほど多く普及しているわけではありませんけれども、今議員がおっしゃられました不活化ワクチン、それと生ワクチンの金額の状況だとかも担当の主幹のほうから聞いたりしているところなんですけれども、財源が結構、先ほどお話にありました標津でいけば 130 人という結構な数字でして、プラス 70 人補正を組むということには、それなりのやっぱり予算を用意しなければならないなというふうに思いますので、それらにつきましては、また検討させていただきたいなと思います。

○議長(鹿中順一君) 5 番、山田英孝君。

○5 番(山田英孝君) [登壇] 先ほども申し上げましたが、国の定期接種化の動きといった部分は、早くても 5、6 年先だし、いやもっと先になるかなといったふうにも考えております。それまで多くの町民の方が带状疱疹の痛みに耐えることにもなるのかなというふうに思いますし、ワクチンで抑えられるものなら受診しやすい環境を整えてやるのも、予防接種を行う行政の役割かなというふうにも思っておりますので、町のほうでの検討をよろしく申し上げまして、質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

終わります。

○議長(鹿中順一君) 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 53 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長(鹿中順一君) 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、7番、佐藤久哉君。

○7番(佐藤久哉君) [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従いまして一般質問を行います。

ふるさと納税の増収対策についてであります。

ふるさと納税は、平成20年より地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応・地方創生を主目的とし施行された制度で、現在、地方自治体においては施策への自由度の高い財源として有効活用されています。我が町においてもふるさと納税の獲得に工夫がなされてきましたが、納税額が伸び悩んでいるのが現状です。

そこで、以下のことについて伺います。

1点目、昨年の寄附金額と寄附件数及び今年度2月末までの寄附金額と寄附件数について。

2点目、町長は、ふるさと納税のメニューを増やしたいと言及していますが、特産品の開発も含めどのようにメニューを増やしていく考えなのでしょうか。

3点目、ふるさと納税の増収計画、いわゆる戦略はありますか。なければどのように増収に取り組もうとしているのか、また、具体的な目標額はあるのでしょうか。

4点目、今後、ふるさと納税が増収となったなら使ってみたい、町長にとって優先度の高い施策とはなんのでしょうか。

以上、ご答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) それでは、ふるさと納税の増収対策についてお答え申し上げます。

はじめに、昨年の寄附額と寄附件数及び今年度2月末までの寄附額と寄附件数についてですが、令和3年度の寄附額は、6,701万1,000円で寄附件数は3,051件でした。今年度の寄附額は、2月時点で8,062万5,000円で、寄附件数は4,484件となっています。

次に、ふるさと納税の返礼品をどのように増やしていくのかについてですが、現在、ふるさと納税の返礼品の数は、約140品あり、昨年度より40品ほど増えています。

返礼品の数を増やすことは、寄附者のあらゆるニーズに応えることにもつながり、寄附額を伸ばす効果的な取り組みと考えています。現在、昨年度までの返礼品の見直しを行っているところですが、例えば、じゃがいもは、これまで一口 20 キログラムとしていたものを、少人数の世帯を想定し 10 キログラムのものを新たに設定するなど、同じ返礼品でも量の違うものをそれぞれ取り揃えるだけでも一定の効果がありました。これは議長からのお勧めもあり、昨年 9 月に全道でも寄附額がトップクラスである白糠町を視察した際に、アドバイスをいただいたことの実践でもあります。

また、年に数回、町、事務委託先であるまちづくり会社、返礼品取り扱い事業者が意見交換をする場を設け、情報共有を行いながらアイデアを出し合い、返礼品の増加に向け取り組んでいるところです。その効果もあつてか、事業者から新規返礼品追加の申し出や、町とまちづくり会社から新たな返礼品の提案を事業者に行うなどして、随時追加しているところであります。

次に、ふるさと納税の増収計画（戦略）の有無と、増収に向けた取り組み、また具体的な目標額についてですが、細かな戦略というものは策定しておりませんが、年度初めに、まちづくり会社より取り組みの概要が示されます。それをもとに町とも協議しながら、その時々効果的と思われる広告の手法などを検討し、実施しています。

増収に向けた取り組みとしては、まず返礼品数を増やし、200 品目以上取り揃えたいと考えております。その他、インターネット上に独自の津別町ふるさと納税の特設サイトを立ち上げ、返礼品の露出を増やすとともに、提供する事業者の写真やエピソードなどを掲載し、魅力を深掘りして紹介することとしています。

さらに、このサイト内の返礼品の画面に「さとふる」や「ふるさとチョイス」などの各種ポータルサイトバナーを掲載し、寄附者の好みのサイトへ移動し、そのまま寄附していただける仕組みとすることとしています。このような方法は、寄附額の多い自治体で既に組み込まれており、特設サイトの利用者は多いと聞いています。

また、寄附後、返礼品が届くまでに時間がかかるとのイメージがあることから、事業者や配送業者と連携して納期の短縮等を図り、リピート率の向上を図ってまいります。さらに主力返礼品の在庫数の確保や事業者間でのコラボレーションによる返礼品の開発なども行っていく考えであります。

目標額については、今年度は1億円でありましたが、現在までの状況ですと達成は難しい状況にあります。したがって、来年度の目標額は、まずは1億円の達成を目指してまいります。ただ、ふるさと納税による町の政策の実現や、まちづくり会社の経営安定財源を考えた場合、やはり3億円程度の目標設定が必要とも考えるところではあります。

ふるさと納税制度は、町の財源確保という面もちろんありますが、町内事業者の皆さまに制度をうまく利用していただくことで、新たな販路拡大策ともなるものと考えています。そのため、制度のさらなる活用と理解を深めていただくよう努めるとともに、町・まちづくり会社・事業者が一体となって取り組むことが重要であると考えます。

次に、ふるさと納税を財源として使う、町長にとって優先度の高い施策についてですが、寄附の目的として五つの項目がありますが、その中で「未来を担う子どもの教育、健全育成に関する事業」が約4割を占めていますので、これが優先されるべきと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 7番、佐藤久哉君。

○7番(佐藤久哉君) [登壇] まず納税の状況について、寄附金額と寄附件数についてお聞きしましたが、実はふるさと納税は始まってから平成元年に大きなルール変更がありまして、我が町でも1億円近くまで伸びていたふるさと納税の実績が平成元年には6,000万円にまで落ちまして、平成2年が8,600万円程度だったというふうに記憶しておりますが、昨年6,700万円まで落ち込んだというふうに今日、説明をいただきました。今年に関しては、2月末までですが、例年の実績からいくと3月200万円から250万円ぐらいあると思いますので8,300万円ぐらいということで、ほぼ令和2年度に回復するんですけども、まず令和3年度落ち込んだ理由と、それから令和4年度、納税者数もすごく増えているんですけども、納税額が持ち直した理由について担当のほうでも結構ですからお答えいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課参事。

○住民企画課参事(加藤端陽君) ご質問の関係ですけど、まず令和3年度、少し落ち込んでいるところがございますが、こちらに関しましては、いわゆるアスパラとか

農産品の不作がございまして、そこで大きく件数、寄附額ともに落ち込んでいるところがございまして。今年度、令和2年並に少し持ち返したところがありますが、件数が非常に多くなっております。ここは昨年の反省と申しますか、不作だったからしょうがなかったんですけども、まず人気の玉ネギとかジャガイモの量をJAさんに協力いただいて、しっかりと確保していただいた上で寄附を募ったという部分がございます。このままでいくと8,500万円ぐらいになるのかなというところもございまして、件数が多い割には金額が伸び悩むのは、大口の寄附も少し減っているというところもあるのかなというふうに分析をしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 私もこの件、まちづくり会社さんのほうを訪ねまして聞いてまいりました。考え方としては、価格設定を下げたというか低い金額でふるさと納税をできるようにしたことによって件数が伸びたということですけども、これはもちろん金額は高いほうが納税額は増えるんですけども、まず津別町に関係していただきたい。関係人口を増やすという意味で価格設定の低いふるさと納税も今年取り入れてみたということで、私はこのやり方については納得できます。できますけれども、長く打てる戦略ではないのかなというふうに思っています。今、津別町を知ってもらい、津別町に関わってもらいという意味では人数が増えて大変いいことなんですけれども、ただ、納税者の側からすると、例えば1万円に対する2,000円と5,000円に対する2,000円ではコストパフォーマンスと申しますか納税者の側はやはりある意味で手数料を取られるわけですから、あまり下げると納税者の側のメリットがないというのと、あと、どんどんそうやって件数を増やしていった場合、果たしてこちらの事業者が発送や商品の供給について手が回らなくなってしまうおそれがあると。それから現在、ふるさと納税の推進経費、例えば1億円の納税があった場合、商売でいういわゆる原価が7,000万円ぐらいかかっております。もし単価の安いもので対応しても送料というのはほぼ変わらないです。納税サイトの手数料も割り返していくので、これは少し安くなると思うんですけども、1件1件にかかる手数料は同じようにかかりますから、多分、原価率が高くなるという言い方が適正かどうか分かりませんが、1億円で例えば2,500万円とかそういう町にとって入って

くるお金が増えないという形にはなってくるのではないかなと思います。もちろんまちづくり会社さんのお話ししている狙いのように、まずそういうところから津別町に関係をもっていただいて、津別町のほかの魅力ある商品等を買っていただいて、最終的に多くの金額を納税していただけるという形になれば一番いいと思っていますが、この辺の考え方も、今後も低価格の商品、メニューを増やしていく考えなのか、それともそうでないのか、まずそこを端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 議員おっしゃるとおり、今年から結構、低額商品のラインナップをそろえて、今後も効果があったものですから、そろえていきたいというふうには考えております。

例えばですが、先ほど町長からありましたジャガイモ、今まで一つ20キログラムという梱包で、なかなか20キログラムを消費する家庭というのはないのかなというところもあって、10キログラム梱包も対応可能ということで、そうしたことで対応したところ、例えば令和3年度は20キログラムで64件の寄附だったんですが、令和4年度は同じ20キログラムは42件と少し落ちたんですが、10キログラムにしますと146件という形で、かなりトータル的には3倍以上の寄附件数があったというところでございます。

議員おっしゃるとおり、単価が安いと送料はそこそこかかるので、少し実入りが少なくなると思いますか、そういう部分もございしますが、やはりこれだけ数が増えると、なかなか我々としても薄利多売じゃないですけど、数勝負でいける商品の充実というのは今後も図っていく必要があるのかなというふうに考えております。総体の寄附件数、これは国全体ですけども、まだ伸びている状況ですので、これからふるさと納税を始めるといふ人もいますので、そのような部分で対応をしていく意味ではなかなか魅力的な商品かなというふうに考えております。

あともう1件、結構寄附が今分散している、1人で何口もいろんな商品に寄附される方もいますので、そういう方のニーズにも対応できるものかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 今の答弁でちょっと納得できた部分もありますが、商品の中で、うちの一番の売り上げは、今玉ネギということで1,900万円ぐらいだと思います。それから流氷牛、牛肉のほうがちよっと今、資料が手元にないのですが、確か流氷牛だけで1,100万円ぐらいだと思いますが、他のもあると思いますけれども、こうした商品が今後増えていくと、事業者の方の対応能力というのはどの辺まであるのか、また、昨年のような不作になった場合、何か対策は考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 議員おっしゃったとおり、玉ネギというのは常に件数、金額ともに1位の商品というふうになっております。こちらに関しましても、農協さん、いわゆるJAさんと毎年どれぐらいの寄附対応できますかという話をして、ご理解いただいて年々増やしていただいている状況にありますので、今年も予定していたものがほぼはけるような状態というふうになっております。すき焼きも昨年3位の寄附額、1,067万5,000円を獲得しておりますが、こちらは、たまたまなんですけども、ふるさと納税のサイトですき焼き肉特集というのがありまして、その3番目ぐらいに選ばれたものでして、そこから急激に寄附が伸びたというところもありますので、これはなかなか我々として寄附サイトをお願いしているというものではないんですけども、たまたまそういうふうになったものがあったということで伸びているという部分もございます。そういう意味では、寄附サイトのほうに広告料を払えば載せられる商品もあるんですけども、その辺の兼ね合いも見ながら、広告はなかなかうって効果があるというものが限られているところでもありますので、その辺を少し見極めながらまちづくり会社と相談しながら進めていきたいと考えております。

あと、不作だった場合ということもあるんですが、ちょっと今のところその辺の具体的な対応策というのは特に今とれないといえますか、考えているところは特にございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 不作だった場合の対応策については、立派な冷蔵

施設もありますし、越年してもたせるといふか、2年越しでというのは逆に商品の評判を落としかねないのでなかなか難しいところはあるんですけども、むしろプロの農協さんのほうとよく相談されて、そうした場合の対応策を考えていただきたいなと思います。

続きまして、メニューを増やすということなんですけれども、今年のメニュー、40品増やした状況で、その新たに増やした40品の売れ行きと申しますか、納税の人気はどのような形か分析されていますでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 増えたそれぞれの分析というのは行っておりませんが、全体的に見て、今新しく参入されたといふか新しいラインナップの中でかなり数を伸ばしているのが「パン工房のるぱ」のパンが非常に人気というふうになっております。今年度の寄附件数でも5番目に位置しておりますし、そのほかにも「るぱ」の定期便とかがありまして、その辺が人気になっているのかなというふうに、そのように結果が出ているということで承知してございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 実は、私もメニューを増やしていくことには大いに賛成ですが、あまり増やし過ぎると、今度、事業者の重荷になったりします。それから、これはちょっと事業者の方に失礼なんですけれども、事業者の思いと納税者の人気というのは絶対シンクロするとは限らないといふか、しないことのほうが多いので、やはりニーズに合わせてメニューを増やしていくということが大事で、その辺を事業者の方ときちっと話していかれるのがいいのかなと。それから、やっぱりメニューだけ増やして、事業者の方があまり注文が来ないものの、例えば梱包資材ですとか包装紙とか、そうしたものをつくらなければいけないという、逆に負担をかけてしまう場合もありますので、そうしたところもメニューも厳選しながら増やしていくという形が私はいいのではないかなというふうに考えております。

今回、答弁の中で、実は特産品の話があったら私はあまり賛成できないと言おうとしたんですけども、あまり特産品の話がなかったんですけども、特産品の開発については、特にどこかとパートナーを選んで考えるとかがそういったことはないのかど

うか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 我々やみくもに商品のラインナップを増やすということではなくて、これも白糠に視察に行った際に言われたアドバイスの一つなのですが、もちろん事業者負担のないところで、商品ラインナップはやっぱり多ければ多いほどいいですよというふうにアドバイスをいただいています。やはり、やっぱり1億円を目指すなら400品ぐらいのラインナップがあるといいでしょうねというような具体的な数も教えていただいております。ただ、もちろん議員おっしゃるとおり、それが事業者の負担になっても困るのですが、負担といたしますか、我々としてはできればそこは販路拡大の一つというところで事業者の皆さまには理解をいただきたいというところで、そういう努力もやっていかなきゃならないと考えております。

新たな特産品という部分で、今いろいろ動いて、なかなか特産品を1からとなるとかなりの時間を要するものもありますけれども、まず、今ある商品の中で、ふるさと納税に提供いただけないかというものを調べているところで、幾つか具体的にはあたっているところもあります。例えばなんですけど、Kニットの津別工場さんがございますけれども、そこでも他のブランド、結構有名ブランドの服もつくっておられるので、その商品を何とか出せないかという形で、我々もKニットの工場のほうにも動いていただいている状況もございます。ただ、やはりブランドイメージというのがあって、なかなかその壁が高いなというところで、今、苦戦をしているところですが、そのような形で今津別にある製造を含めたそういう資源もしっかりと生かしたラインナップを今後も充実させるよう動いていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] メニューを増やすことに関しては十分おわかりいただいているみたいなので、特産品の開発ですけれども、かつてまちづくり会社に松林マネージャーがいらっしゃって、ふるさと納税の増収計画を立てられました。私は彼の戦略は間違っていないかというふうに思っているんです。やられたことは、チャンネルを増やすとか窓口を増やす、それから特産品の開発、それから商品の見せ方の工夫、そうしたことをやられたのですけれども、若干、見通しが甘かったの

と管理が甘かったということではなかなかうまくいかなかったんですけども、その中で特産品の開発については、やはり大変だなというのを感じました。私自身も実は商工会の副会長時代に特産品開発ということでアスパラコロッケと長芋チップスというのに1年間ぐらいかけて取り組んだことがあるんです。北見の食加研さんに私も10度ぐらい通いましたでしょうか、本当に大変なんですけれども、いろんなルールというか法律をクリアしなきゃいけないこと、それからよいものができても、その販売ルートですとか、それから世の中の競合状態を見ないとなかなか日の目を見ない、それから、いい商品ができても、そこまでいかなかったんですけどもパッケージづくりというのがまた難作業でして、これがうまくいかないとなかなか商品がヒットに結びつかないということで、1から特産品を開発してつくるというのはかなり難しいと、今、参事のほうからお話ありました、既にブランドイメージを持っているものを特産品としてパートナーシップを結んで開発されるのは結構ルートもありますし有力じゃないかなというふうに思っております。もう一つ、今、非常に玉ネギが納税額を増やしているということで、流氷牛のほうはブランド名がついているんですけども、北見地方は玉ネギの生産高日本一であります。ところがやっぱり津別から出荷しても北見の玉ネギと言われてしまうんですね、ですから津別の玉ネギをブランド化する戦略を考えてみるのがいいのではないかなというふうに感じているのですけれども、やはりふるさと納税、私は町議会議員でありますから、よその町に住民税を納めるわけにはいかないのです。ただの一度も利用したことはないんですけども、勉強のためにサイトをのぞきますと、やはりブランド名のついた地場産品が非常に人気を集めているということで、玉ネギもぜひ、今、税額が伸びている状態なので何かブランド化する方法を考えてみてはいかがかなと思います。つべつ玉ネギというのはちょっとストレート過ぎるので、何かいい名前があればつけて、それをどんどん広告サイトに宣伝費をかけて伸ばしていくことも一案じゃないかと思うんですが、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろご意見いただきました。やっぱり基本的には供給体制がしっかりしていないとなかなか拡大は難しいだろうなというふうに思っています。

供給体制をしっかりとするために、隣町は、もう 60 億円を超えている町もありますけれども、その町長と話をしたときに、それだけふるさと納税が伸びているというのは、基本的に例えば農産物であれば、そのまま J A に出荷したりとか、広域連に出荷したりとか、それで一丁上がりになってしまうんですけども、そこをまた農家のほう、あるいは J A のほうに、これを 20 キロの箱を何箱詰めてもらえないかだとか、10 キログラムの箱を何箱詰めてもらえないかという非常に手間のかかることをあえてしていただくというお願いをして、それをやってくれているわけです。それはなぜそうしてくれているのかというと、それは町のためになるからいいよということでやってくれていると、そういう基本的なものの考え方というのが根底にないと、なかなか広がっていかないのではないかなというふうに思っています。いろんなたくさん納税を受けている市だとかありますけれども、そこもやはり在庫の問題では、もちろん自分のところの市や町の機関を使ってやっているところがほとんどですけれども、それで間に合わない部分は、品物はその町のものですけれども、あるいは市のものですけれども、発送だとか取り扱いは札幌のほうにお願いをするだとか、そういうやり方をとって在庫の確保をしっかりとしているところもたくさんあるのは耳にしています。そういった意味で、今回まだ 1 億円には達しておりませんが、流氷牛あるいはつべつ和牛だとか、そういったところが一旦品川の東京市場に牛が運ばれて行って、そこでその部分をまた津別に買い戻してそして発送していくということになると、そういう牛肉、すき焼きもそうですけれども、ほしいという時期はやっぱり正月だとか暮れだとか、そういう時にきちんと届かないというそういう問題が出てきますので、であれば、こっちに買い戻しをしないで東京の取り扱っているところから発送してもらえないでしょうかということ、それも担当のほうで東京に行って話をつけてきていますので、それも少し今期 6,000 万円から 8,000 万円に上がった部分の中には入っているんだろうなというふうな認識をしています。

新たな特産品づくりも含めてですけれども、特産品と名前をつければいいのかという問題もありますけれども、何かコラボしてつくっても、それは大切なことですが、これは津別の特産品だということ、ひとりよがりですべてで言ってもなかなか広がらない部分もありますので、やっぱり確かにこれはいいものだなというのは、手前味

増で言うだけじゃなくて、やっぱり関係人口というところでつながって、そこからも津別に住んでいない方に発信してもらえる仕組みというのも大事じゃないのかなというふうに考えておりますので、いろんな手を使いながら少しでも拡大する方向にもっていききたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 今お話あったように、やっぱりいろんな手を使うというところは町として考えていかなければいけないところだと思います。なんせ今こういう状況ですから、どこの自治体もふるさと納税という使い勝手のいい財源を増やしたいという気持ちは一緒で、みんなそれぞれ一生懸命努力していると思います。今ご答弁いただいた取引先事業者からの直送という形、これが軌道に乗ってくれば増やすのも楽なのかなと、この質問をする前に担当者と話したときに、これがいっぺんに例えば3億円となったとき対応できるのか、3億円来て、その次1億円に減った場合、例えばストックしていただいていた牛肉とかが出なかった場合、いったい誰が補償できるんだってという問題も出てくるよねと、安定して毎年同じだけの発注があればいいけれども、そうでなかった場合、業者の方に迷惑をかけることになるので、なかなか難しい問題ですよという話は担当のほうとさせていただきました。実は私も6年ほどですけれども、これに似たようなことを仕事としてやった経験がありまして、そのときにもいろんな商品のコントロールというか、在庫だとか仕入れのコントロールというのが非常に難しいものだというふうに痛感しておりますので、この辺がこれから1億円の壁を突破して、先ほどの答弁にありましたように3億円まで結び付ける中では課題として残ってくると思いますが、今まで伸ばしている自治体は、そうしたものをクリアしてやってきているわけですから、うちのほうとしても、ぜひそうしたものをクリアして前へ進まなければいけないなというふうに考えております。

そうした中で、増収の計画については、とりあえず達成できない1億円を何とか達成しようというご答弁でございました。その後3億円ということですけど、これは私も数字的には今言ったような問題を含めて一気に10億円、20億円というのは無理だと思いますし、うちの町としての地域の商品資産価値というか、例えば紋別さんが今1位ですけれども、紋別さんは非常に漁獲高じゃなくて水産加工製品の生産高が高いと

いうことで、本当にすぐ出荷できる魅力ある商品がいっぱいあるということで、それは望んでも津別町で得られるものではないというふうに思います。であれば、やっぱり足元を見てまず1億円、そして3億円というのが私はいいのではないかなというふうに思いますが、ただそれを達成するためには、やはり計画というのが必要なのではないかなと思います。ただ単に意気込みと、目の前のことを一生懸命やっただけで達成できるのであれば、多くの自治体が成功していると思うんですけども、今、競合状態になってやはり達成できない部分があるのであれば、私は思い切って現状分析等を外部コンサルに頼んで、他人の目で津別町のふるさと納税の事業状況を評価していただくことが必要なのではないかなというふうに考えますが、町長いかが考えますでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 外部コンサルにいろいろ考えを聞くということも大事なことだと思います。町がそれを外部コンサルでやるということは考えておりませんが、既にまちづくり会社では、ある方が入って、そして分析、それからこの間指導も受け始めていますので、それらの中で経営チェックを受けていますので、そのところはこちらのほうも取締役も町から出していますので、話を聞きながらそれを持ち帰ってもらって、また町のほうでも考えを検討していきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 先ほど議長からアドバイスいただいて、白糖視察をして20キログラムのジャガイモを10キログラムにしたら、いい納税額があがったということですけども、これもいわゆる議長からのコンサルなのです。そういうふうに、議長は農業の専門家ですからそうしたアドバイスができるわけですけども、情報も入ってくるわけですけども、じゃあ、そういう情報ってどこに転がっているかと言ったら、やはりふるさと納税に関して、それを専門的に研究している機関等があると思うんですけども、そうしたところにずっとじゃなくてもいいですから、単年度でもいいから1回そういう分析をしていただいて、自分たちの弱点や可能性を見極めることも必要なのではないかなと思います。ネットで調べると、ふるさと納税研究所というところが地方自治体なんかにはワングループとかそういうところがあるんで

すけれども、これはむしろそういうところからアドバイスを受けて成功している自治体とかに聞いたほうが確かなコンサルを探せると思います。コンサルタントも当たりはずれがありますから、なかなかネットなんかでポンと引いてメールで申し込むという訳にはいかないと思いますので、ぜひこうしたものもコンサルを選ぶ研究もしていただいて、そうしたものに今、町長のほうからは既にそういうような方を入れているということで、結構個人のコンサルタントの名前も載っていて、幾つかの自治体と一緒に取り組んでいて、成功例が1か月で1.6倍になったとか、そんな話も載っていますけれども、あくまでもそういうものはネットで載っていることなので、実際その当該の自治体に聞かないとわからないと思いますけども、私はそうした考えもぜひ検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今のところで何かあればお聞かせいただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、お話がありましたコンサルの関係ですけれども、既にふるさと納税だけということではないのですけれども、まちづくり会社そのものの経営のあり方含めて、これ国のお金で入ってきています。もう1年やるような話も聞いていますので、そこに少し期待をかけていきたいなというふうに思っています。

それと、やっぱり20キログラムからジャガイモが10キログラムにして少し増えてきたとこなんですけれども、これもやはり、それをいいよということでやってくれる体制が整ったからこそできるのであって、またそんなに面倒くさいことをやらなくちゃならないのかということになると話が進まなくなります。そこを、こういうことで他町村でいい話を聞いてきたので、うちのもできないだろうかといったときに、いいよということで引き受けてくれて、そして実際に額が伸びているものですから、こういうところを大事にして拡大していきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] やっぱりそれは津別町で取り組むことですから、津別町内のチームワークというのは大変大事だと思います。でもビジネスとして考えた場合、最終的にアウトソーシングするということもやはり考えていかなければ大きな額がこなせないようになってくるのではないかなと思います。今、農協さんの例が

あがりましてけど、じゃあこれが3倍、4倍になっていつまでも農協さんがそれをいい顔してくれるかという、それはまた大変な負担になることだと思いますので、やっぱりそうしたことの計画だとかアドバイスをいただく、それから市場調査、どうい
う宣伝をかけたらいいいのか、今日、答弁の中にあつたので私から提案しようと思っ
ていたことがあつたのが、特設サイトのバナー広告ですけれども、そうしたものも私の
ような素人が提案するよりも、こういうものをコンサルタントあたりに聞いて、こう
いうやり方をすると効果的だとか、おたくの商品構成だとかこういうものは向かない、
こういうものが向くとか、そうしたことをこれから研究していただきたいなというふ
うに思いますし、ぜひ今制度のあるうちに新しいステップというか、次の試みにチャ
レンジしていただきたいというふうに思います。

最後に町長のふるさと納税が増収となつたら質問、町長にとって優先度の高い施
策とはという質問の再質問に入ります。

子どもたちに使いたいと、端的に言うとなつたことだと、子どもと教育に使いた
いということですがけれども、先日来、話題になっている給食費、町長公約の中にあり
ましたとおり、今回、予算書の中には一律200円という形で給食費の提案がされてお
ります。この200円をもし無償にするとしたら920万円かかるわけです。昨年12月
の定例会の巴議員の一般質問の中で、教育長は段階的なものであり、将来的には無償
化を目指したいと答弁の中でそういうお話がありましたけれども、今の率で言うと、
給食費920万円を無償化するためには約3,000万円ふるさと納税を伸ばさなければで
きません。そうしたことも考えますと、本当にこのふるさと納税は、たくさん納税し
ていただいて、それはその町の財政に生かしたいというのは津別だけが持っている思
いではないのかもしれませんが、大変だということは私も理解しております。
ただ、やはりそうした答弁をした以上、ぜひ1億円の壁を突破していただいて、給食
費ばかりじゃなくて、先ほど山田議員のほうからの一般質問にありましたワクチンの
助成も、私も1月に帯状疱疹を経験したばかりですので、ぜひワクチンの助成とかに
も使えるように、増収できるような形を考えていただきたいと思います。

かつて町というか地方自治体が財政的に苦しくなる前は、津別の町にもあつたよう
に聞いているんですけども、町長の裁量で執行できる予算というのが、町長の思いや

り予算と言ったかな、そういうような名前のものが各町村に存在していたと聞いております。今ではもう大変厳しい財政状況の中、そうしたものがほとんどないということですが、ぜひふるさと納税の増収を図りまして、町長の思いやり予算が1億円でも5,000万円でももてるような財政状況にさせていただきたいと思いますので、町長のほうで何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私も昔、財政の係の時、財政係長の時、課長の時それぞれ通算して12年ぐらいいましたけれども、その中で当時の町長に予算の特に復活折衝のときの財源というのはしっかり財政担当が用意しておくべきものだというのは伝統的にありましたので、かなりのお金を用意していたんですけど、今そういう配慮は一切されておりませんので寂しいなというふうにも思いますけれども、状況が状況ですからやむを得ないかなと思っているところです。その財源をふるさと納税に求めるというのも確かに必要なことだと思っています。ただ、あまり信じられないぐらいのお金が入ってくるということになると、これはまたもちろんそういう体制が必要ですが、これはまたそうすると、ふるさと納税というのは一体何なんだという議論にもなってくると思います。今回、議員がこういうご質問をされましたので、もう一つ私のほうとして、ふるさと納税に対してももの考え方として頭に入れておかななくてはならないかなと思っている部分を最後にちょっとお話させていただきたいと思うんですけども、実は議会のほうも議会報というのが全道の議長会で出されているかと思えますけれども、町村会のほうも町村会報というのをを出しておりまして、その2月号でふるさと納税と自治体のあり方というふうに、これ町村長のリレーエッセイがずっと続いているんですけども、七飯町の町長さんが問題提起をしているんです。ちょっと読ませていただきますと、ふるさと納税が自治体活力のバロメーターのように大きく取り上げられています。確かに地元産業の育成・活性化は地域を元気にする源泉であります。しかしながら、あくまでも寄附金であり、よくも悪しくも安定財源とはなりません。都市部に隔たる税収の格差を是正するという仕組みはよく考えられた仕組みであると思いますが、ふるさと納税に対する返礼品の確保と供給が伴わなければなりません。150億円も寄附額のある自治体では、単純に1件平均3万円としても、

50万個の返礼品を確保し供給したことになります。果たしてこの規模の返礼品供給体制が可能な自治体は全国にどれくらいあるのでしょうか。もちろん各自治体の創意工夫、努力のたまものであることに間違いはありません。大手企業の所在する自治体では、返礼品の生産供給体制は整っているでしょうし、一方で首都圏の市場などへの流通経路が決まっている農畜産物などは、ふるさと納税の返礼品の横流しに限界があるでしょう。自治体ごとの過当競争が進み、総務省も返礼品の基準などを厳格に取り扱うことにしましたが、果たしてふるさと納税制度は、これからも公平、公正な制度として成熟していけるのか、最近疑問に思うようになりました。大都市でも過度な住民税の流出から、巻き返しの動きが出てきました。本来の自治体の役割とは一体何でしょうか。財政力のある都市も積極的に返戻品競争に進出し、全国全ての自治体で本腰を入れて住民税を奪い合うということが起きれば、そもそも地域活性化、都市が地方を応援するという制度への矛盾が大きくなると懸念されます。北海道は日本の食糧基地であり、道内各自治体も一次産業を中心にその役割を担っています。今必要なのは都市と地方との連携、社会経済の役割分担ではないだろうかと思えますというお話があり、ちょっと自分でもそうだよなと思うことがあります。ですから、こういうことも一方では頭に入れつつ、ある程度の財源の確保と、それは関係人口等々を含めて津別町を応援してあげたいという方たちの浄財が集まってくるといところ、そういうものなんだということを意識しながら取り組みをしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕今の話がありまして、もう終わりにしようと思ったんですけど、実は私はふるさと納税に関しては最初否定的でした。この制度は長く続かないだろうと思っておりました。というのは、自分の首を絞めるような制度でもあるという一面があると思います。現在、ふるさと納税は約8,000億円行われております。そのうち多分、経費に5,000億円が消えていると、であれば、この5,000億円というのは地方税として納税されるはずだったお金が財源として不足するというところで、今12か13の都道府県が赤字になっているかと思えますけれども、そこのふるさと納税で損失した分は、地方交付税で75%が補填されるということであれば、当然、

国の財政状況に影響が出てくるということで、これは果たしてそういう面がずっと続いていって大丈夫なんだろうかというふうな思いは持っておりますが、しかし、そうして反対していましたが、やはり地場産業の活性化につながる、そして自由な財源が確保できる、よそがやっているからうちもやらなきゃいけないじゃなくて、そうしたメリットを考えた時に、やはりそうした思いはきちんと持ちながら、そういう反対意見もかつて石原さんが反対意見をして大炎上したことがありましたけれども、そういう思いも受け止めながら今後ともふるさと納税の増収に向けて頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねいたします。

インクルーシブ教育は、障がいのある子どものための教育ではなく、障がいがあるなしに関わらず、全ての子どものための教育です。社会全体が目指す共生社会の実現には、共に学び、共に生きることから始まるのだと思いますが、一方で特別支援学級を望む保護者がいることも事実です。どんどん自分の力で学んでいける子どももいれば、サポートが必要な子どももいます。津別町の小中学校では特別支援学級で学ぶ子どもの数が最近増えてきているので、その実情も含めて次の点についてお尋ねしたいと思います。

特別支援学級の定数は定められているのか。

二つ目は、支援員、教室の数は十分足りているのか。

三番目、インクルーシブ教育の現状と課題について。

四番目、インクルーシブ教育の充実・推進についてであります。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） 1項目めの特別支援学級の定数は定められているのかということですが、特別支援学級の学級編制定数は1学級8名となっておりますが、教職員の配置は、障がいの区分ごとにこの定数によって分けられた学級数に、北海道の定数配置基準による教職員数を加えた数となりますので、令和5年度の予定として、小学校においては、特支児童数25名に対して7名の配置、中学校においては、特支生徒数23名に対して6名の配置となります。

次に、2項目めですが、支援員、職名としては学習補助員ですが、予算に計上させていただいている人数を確保するのはなかなか厳しい状況ですが、道費で配置されている教職員を補助する役割としては十分な数であると考えております。また、中学校においては特別支援学級担当として、町採用教員も1名配置しながら体制を強化しております。

教室の数についてですが、小学校においては長寿命化工事の際に教室を小分けするなど、学校の要望も受けながら十分な教室の数を確保しておりますし、中学校においても基本的に二間口で建てられた校舎ですので、空き教室等を有効活用しながら対応しております。

次に、3項目めのインクルーシブ教育の現状と課題についてですが、障がいのある児童・生徒が、自身の教育的ニーズに対応する教育を受けながら、障がいのない児童・生徒とできる限り共に学べるような機会を増やしていくというのが、文部科学省の基本的なスタンスですが、そのためには必要な教育環境が整備されていること、個々に必要とされる合理的配慮が提供されていることが重要であるとされております。

基本的には、特別支援コーディネーターを中心に、児童・生徒及び保護者と面談を行いながら、個々の状況に応じた対応について配慮しておりますが、障がいの内容、学力レベル、得意不得意も千差万別であり、中には通常学級に入ること自体を好まない児童・生徒もおりますので簡単ではありません。

4項目めにも重なりますので進めますが、やはり重要なのは、それぞれの児童・生

徒のために何が最善であるかだと思います。

インクルーシブ教育システムの趣旨を基本としながらも、メリット、デメリットをしっかりと理解しながら進めなければなりません。保護者の中には、特別支援学級で学力レベルにあわせてしっかりと勉強させたいという方もおられますし、なるべく通常学級で勉強させたいという方もおられます。どちらが正しいということはありませんが、児童・生徒の将来のために何が最善なのかを考えていくことが重要だと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 定数が決まっているのかということでは、小学校の長寿命化の前にクラスが足りなくて何か教材を置いているようなところだとか、そういうところも使っていたり、あるいは教室の中でもちょっと仕切ったりというようなことがあって、それは新しく長寿命化で改善されたということによかったかなと思うんですけども、その改善される前、もう結果論ですけども、その時にはすごく教室数が少なくて困っていた、そこでミズナラ倶楽部をやっていたんですけどもできなくなるというぐらい、そこを利用したいというか、支援学級を使う子どもたちが多かったようにも聞いていたのですが、この定数を聞いたのは、今年の予算書の中で非常に中学校における支援学級に在籍するだろうとか、そう思われている括弧で書かれていた子どもの数が非常に多いかなというふうに感じたので、特別な定員枠みたいのがあるって、こども園の幼児だと5歳児には何人の先生とか、3歳だったら何人とか、ゼロ歳だったら何人とかというふうに決められたものがあるんですけども、支援学級に関しては、私もきちっと調べたことはなかったもので、それと、その特性というのでしょうか、いろいろあるから定員までみんな一緒に、先ほど教育長の答弁にもありまして、それぞれが違うということで8人だよとって、8人がうまく一つの教室にということにはならないんだろうというふうにも思いますけども、とりあえず現状の中では8名ということで、それと現中学校に関しては普通学級にも空き教室があるんじゃないかなというふうに思います、当初建てた時には通常学級が2クラスで、6クラスあって、支援学級というのも当時は別な名称だったかと思いますが、あけぼの学級という名称が出ていたんですけども、そこ二つということで、箱がない

ということが今小学校にも中学校においても無いということが現実としてわかりました。その箱に見合うというか、前にも聞いているんですけども、支援学級を担当される先生で、専門の先生がきちっと配置されているのかどうかということを見ると、自分でないかもしれないみたいなのがあったのですが、あと、支援員との違いと、支援員の人にどこまでのことが現状としてなされるのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今の支援員というのは、うちの予算上も学習補助員ということだと思っておりますけども、あくまでも道費で出される今の小学校、中学校に6名、7名道費で配置される教員がおりますので、その方を補助していくという立場です。ただ、先ほど言われたとおり、子どもによってもいろいろな特性とか、いろんな状況がありますので、下手するとマンツーマンであったり、3人に1人とか、その補助員の方が、その場合によってつく人数も変わりますけれども、あくまでも教員を補助する立場ということで対応しております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今の話ですと、あくまでも教員の先生を補助する、そのときにどんな方が学習補助員になられているのか、そのなった時点での研修というのでしょうか、ちょっと手薄だから1対1だから大丈夫ですよというのか、もう少しその支援学級を受け持つための若干の予備知識というのでしょうか、そういうようなことが事前にされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 全体的に見ると、完全に無資格、未経験の方もおられますけど、教員免許を持っておられたり、もと学校の先生とかそういう方のほうが多い状況になっていて、完全に無経験という人と経験がある人と、学校に入ったときの仕事の内容というか、受け持つ子どものレベルとかそういうものもいろいろあって、そういう未経験の人は学校に入りながら、その経験ある人とか先生から学んでいくという形、それからほかの人と一緒に研修を受けたりして学んでいくという形になっていて、最初から経験が少ない方が難しい対応をするというようなことはないというか、マン

ツーマンでついている、見ていると、そういう仕事から始まると思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 以前に学校の内容のことを、ここでも聞いたことがあるかもしれないのですが、なかなか今、いろんなタイプの先生というか支援員の方がいらっしゃるといようなことと、それとあわせて子どもたちにとって、やっぱり一番いい環境をつくるためにいろんなことがなされているんだろうと思います。普通だと1対1で対応できるということは非常に難しい場合もあるかなと思いますけども、小学校に以前聞きに行った時の校長先生の話でも、やはり全体と一緒に学習をしているんだけど、どうしても座っていられなくなってしまうとか、そういうときには、これは中学校ではあまりないのかなというふうに思いますけども、小学校なんかではさっとみんなの中からちょっと外れてもらって、クールダウンしなきゃならないということで、本当に学校の教室というのは通常の学級で何十人を1人の先生が普通に授業を行っているというのと、それから支援学級だとか、何とか学級というふうになると違うというようにもお聞きしました。人数的にはなんぼでもいたほうがいいんだろうと思いますけれども、お金の問題だけでなく、やはりなかなかそういうところでサポート、手伝ってもらえるような人を見つけるということも非常に難しいかなというふうに私も思っています。

それで現状は、新年度スタートするにあたっては、やはり不慣れな方には十分な対応というか、事前のものができればいいかなというふうに思いますので、その辺のところの支援員の先生方をサポートする、あまり経験のない方に対しては十分な配慮というかそういうのをして、新学期スタートしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

現状のところでは定員があり、それから数も定められていて、大きくマイナスではないというふうなことをお聞きしましたので、インクルーシブというのはそういう大学の先生が育成会とそういう発達障がいをお持ちのお子さん方の学習会なんかにも行ってお話も聞いて、差をつけないとかみんな一緒みたいのがいいんだということであるけども、そこにはそれぞれの子どもの特性があって、理想はそうであるけどもという話も聞いているところなんですけども、最近はSDGsやなんかの問題でもすご

く大きなざっくりした目標では、誰一人取り残さないというようなことが大きな目標で、今、選挙時期ですから、あっちからもこっちからもそういうような言葉を聞いたりするので、誰一人とかいうふうになると非常に難しい問題もあるかなというふうに思いますので、今後に向けて津別町としては、教育委員会としては、その辺のところをどんなふう考えられて進めようとしていかれるのか、考えていることをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 支援が必要な子どもというのは、だんだん徐々に増えてきて、平成の10年代はちょっとしかいなかったということで、平成の最後のほうから支援員を雇い始めたという状況であります。その後平成20年代から結構増えまして、今のような状況になってきて、今、先ほども話されたとおり小学校には教員が7名配置されて、補助員を8名予算上見ているんですけど、今募集しているところ、ちょっと7名しか確保できていない状況で、この後、引き続き募集をかけていって8名にしていきたいなということです。

それとあと中学校のほうも教員が6名で、今まで町採用教員1名と支援補助員1名という形でやっていたのですが、この春からちょっと中学校側が増えるということで、町採用教員1名と補助員3名の体制にしていくと、こちらは予算どおりとなっています。今ちょっと予定よりは1名少ない状況になっていて、春以降また採用したいなというふうに考えていて、そのほかにも、うちは独自に教育相談員という方もいて、これがまた小学校3日程度と中学校2日程度みたいな形で、これも支援が必要な子どもに関わっていたり、あと保護者の方と面談したりとかそういう対応もとっています。徐々にできてきた仕組みですけども、これによって結構、保護者面談などもやってきていますし、個々にあわせてこれから4月に新しい体制になってからクラス分けと、その中で補助員がどこどこ、誰々につくという体制も考えていくということですので、またこの人数の中で最大限子どもたちのためになるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 津別町にというと、小学校も中学校も複数校

あるわけじゃないので、こども園から小学校、中学校、高校というのはちょっとまた別になるかなというふうに思うんですけども、幼稚園の時からずっと関わって小学生になり、中学生になってくるということなんです。中学の段階では、もう社会に出ていかなきゃならないというような選択をしなきゃならないような状況になるので、そういうこともあって、なるべくインクルーシブというか、あまり差をつけないとか、社会に出ても大丈夫とか、そんなふうに簡単にいかないかもしれないんですけども、やっぱり一緒に学ぶのと学ばないのとでは、何ていうか子どもに対する関わり方とか、あるいは津別の場合は人数がそんなに多くないから、そんな心配はいらないかなというふうに思うんですけども、そういう子どもに対する配慮とか、そういうことができなくなるような心配もあるというようなことにもデメリットやなんかのところでは物によっては書いてある場合もあって、なかなか難しいかなというふうに思うんですけども、その後になると、もう完全に進路が分かれてしまうような状況にもなってしまうかなということをちょっと心配をしています。高校を卒業した場合にも地理的な問題とか、選択肢が、この間中学校の先生にも聞いたんですけども、中学まではいろんな人が関わってそれなりに育ってきているんだけど、中学を卒業した段階で行けるところとか、選べる学校が非常に少なくなっているというようなことなんかも心配されていらっしやっていました。そういう子どもの先のことも支援学級とかを受け持っているとか心配している、子どもの先のことなんかにについても普段からいろいろ心配されているんだなというふうに思って、そういう先生に見守られて学校生活ができればそれはすごくいいことではないかなと思ったんですけども、そんなようなことも含めながら、小学生にはすぐお隣の中学へということで、あまり問題ないかなと思いますけども、特に中学校の場合には3年間で卒業した後の進路というのは、中学校の普通学校の中で全部責任を負うということにはならないと思いますけども、その辺なんかも展望する中で、先生方と教育相談員とかコーディネーターの先生方等を含めて、その子どもたちがあまり社会とのギャップを感じないような卒業を迎えられるような工夫があればすごくいいかなというふうに思いますので、その点で何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） インクルーシブの考え方もあるんですけども、逆にそうなると学力というのはさまざまですので、そのまま教室の中でみんな一緒に勉強を受けっていると、わからない勉強が多々出てくるということもありまして、高校につなげるということで考えると、その学力レベルにあったところで勉強をしながら、またクラスに入っていける授業はたくさんあるんですけど、半分以上クラスの中に入っていくことになると思うんですけど、そういった授業はみんな全体と一緒に勉強していくということで進めていったほうがいいかなと思っています。

それで、津別高校の場合は、中学校で支援が必要だった子もかなりの割合で津別高校に進学しています。津別高校に進学して、それなりに勉強しながらそのまま就職したり進学したりする子もいます。ということで、そのつながりというか幼小中高まで津別の場合はそれなりにつながっているということもありまして、また授業で一緒にいない時間があつたとしても、小中高つながりもあるので、知らないということもないですし、社会に出ていく経験という部分では、それなりにつくられるのではないかなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今、教育長の話ですと、小さな町だからできる、ずっと積み上げていけるような教育ができていけるのかなというふうに思いましたので、そこまでたくさん子どもがこの高校に行っているというふうにはちょっと思わなくて、どちらかというと、結構発達障がい重いとか、障がいの重い子の話のほうがかえってきちゃうので、そんなふうになっているのであれば、そういうところをうんと強調するというのもどうかなというふうに思ったりもするんですけども、一応、小中高までは、その子どもたちをみんなでサポートしながら教育していくというふうになっている、そしてそういうことが目標であるというようなことなので、いろいろ心配されているお母さん方等もいるんですけども、案外引いてしまうというのか、みんなと違うから、もう仕方がないみたいな感じに陥りやすい場面もあつたりするので、そういうところに機会があつたら学校等ともお話をしながら、責任をというふうに言っちゃうと大きな問題になるかなと思いますけれども、大事なお子さんを幼児期から高校ぐらいまでのところは一貫して見守っていけるような形をとっているん

ですみたいなことがわかれば、発達障がいやなんかに悩んでいる、全部学力だけの問題ではなくて、まだまだやれそうなんだけども高校は諦めちゃうというようなこともあるのかもしれないので、その辺のところを含みおきながら毎日のというか、学校生活が子どもたちにできればいいなというふうに思っていますので、今いろいろお聞きして、知らなかった面というのかそういうのもありまして、それはそういう立場の人にお話があればまたお話をしながら、やっぱりどんな子でもというか、ここで生活していくどのような子でも、それが嫌だっていうふうにすれば別なんですけども、そうでない限りは、あまり分け隔てなくというか、差別がなく、みんなで進んでいけるといような空気が出るような学校の運営の仕方に今後も努力をしていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今、話された中で、特にそれなりに重度というか、高校は厳しい子どもを除けば、かなり何人も高校に入って、さらに少し学力が追いついていない子には学び直しということで結構やっていて、小学生の勉強から学び直したりとかそういう場合もありますけど、それなりに学力レベルも上がってと、そこで中高と成長していく中で勉強も少し学べる力がついてきているというか、中学校の時にできなかったのが高校に行ってできるという場合もあったり、いろいろなパターンもありますので、幼小中高連携しながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今、幼児から高校まで連携をしていくというふうなことは理想的ですし、どこでもできることでなく、やっぱり子どもの数が少ないから手厚くやっていける、よそのところの議員の人なんかと話しをしても、津別はいいよねと、たくさんの支援員の方がいてというふうにも言われるので、数は十分ですという受け答えもおかしいんですけども、比べると十分な数で運営されているのかなというふうに思いますので、ぜひこれからもよろしく願いしたいと思います。小中は結構、親の希望ということもあって一概に言えないということも承知していますので、何ていうか必ず一緒にやれる場というのをできるだけつくっていただいて、

お互いがかばい合うというか、そんなような中から成長していければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目の、以前に情報の格差みたいなところで、スマートフォンというかそういうことについて質問をしていたかと思ひますが、今回はちょっと具体的に以前されたスマートフォンの教室の実施の状況についてお尋ねしたいと思ひます。

急速に進む行政のデジタル化は、スマホを持っていない人は取り残されてしまうという不安というか心配があります。前回、高齢者向けスマホ教室の実績と状況、それから今後、スマホ教室をされる予定があるのかどうかということをお聞きたいと思ひます。

もう1点は、デジタル化とかいろんなことを言われている中で、行政の業務にスマホ機能をどのように生かそうと考へているのかという2点をお聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、スマートフォン教室の実施と活用についてお答え申し上げます。

はじめに、高齢者向けスマートフォン教室の実績と状況、今後の予定についてですが、昨年11月8日にサツドラホールディングス株式会社の協力を得て開催した、60歳以上を対象とした高齢者スマートフォン教室に、午前と午後の部合わせて16名が参加されました。

それぞれご自身のスマートフォンを持参し、最初にLINEを中心とした操作方法を習い、その後は習熟度や困りごとにあわせ、社会教育係職員もサポートしながら、ほぼ個別相談のような形での教室となりました。今後の予定は、現在のところ具体的にはありませんが、基本操作であれば職員での対応も十分考えられますので、今後ニーズにあわせて開催していく考へであります。

次に、今後の行政業務にスマートフォン機能をどのように生かそうと考へているのかについてですが、現在、スマートフォンを利用している業務として代表的なものは、835名が登録している「ささえねっとつべつ」があり、行方不明者情報や防災情報、町からのお知らせなどの情報発信をするほか、新型コロナウイルス接種予約や町のホー

ムページなども利用できるようリンクをつけています。

そのほか、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、津別町からのお知らせやイベント情報の取得ができる母子手帳アプリ「つべびい」があります。

また、全国一律のものですが、子育て関係や介護保険の行政手続きなどもマイナンバーカードの取得が条件となり、令和5年度からスマートフォンを利用した手続きができるようになります。

さらに、国の施策の推進もあり、情報通信技術は大変早いスピードで進化していることから、今後スマートフォン一つでさまざまな分野で利用が拡大し、さまざまな課題解決が可能になる便利な社会になっていくことが予想されます。

今後の当面する取り組みとしましては、本町出身の江別市三好市長のお声がけもあり、現在、江別市においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して行っている「市民の健康管理システム」である「江別市生涯健康プラットフォーム推進事業」が、津別町でもできるよう協力する提案を受けています。

この事業は、スマートフォンを活用して、記録の習慣化により健康維持・増進をサポートするアプリや、自分専用のトレーナーが自身の健康状態にあわせてアドバイスするアプリなどを構築するもので、事業完成後は、全く同じものを利用しても構わないとのお話を頂戴しているところです。本町もこの事業の活用が可能かどうか、検討していく考えであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 昨年11月8日に実施されたスマホ教室、それに16の方がということで、私はこの事業もその日行きたいけど行けなかった人とか、いろいろあったりして、1回でやめるとは思っていなかったもので、それと何ていうか行かなかった人の理由等も聞いたり、あるいは国の白書なんかを見ると、もう70歳とか80歳以上だと2割ぐらいしか持っていないから、もともと関係ないみたいに言っているんですけども、それは80歳以上というふうな数字に限られていたんですけども、私たちの世代というところとちょっと語弊があるかもしれないんですけども、結構いろんな報道

をされる、何でも手続きが全てスマホというか、そういうものを使わないとできなくなってしまうんじゃないかとか、役場の窓口も変わってしまうんじゃないかとか、そういうような心配を持っておられる方が非常に多いように思います。

それで、そういうことでないというような逆の情報の発信の仕方みたいなものも一つあると安心されるんじゃないかなという気もします。もう一方では、そうは言いながらも、やってみればそんなに大変なことではないかもしれないので、やっぱりもっと使える人たちを地道に増やしていくというようなことも必要じゃないかというふうに思います。

講師の先生をお呼びして、何月何日、どこどこでやりますということではなくて、もし、そういうことの今回計画はされていないということであれば、職員でも対応できますよというようなお話もありました。今度できる大通棟ですか、そのちょっとしたスペース、あるいは図書館のどこかでそういうスマホなんかでお困りの方はお教えしますみたいなことで、それはいつでもどうぞみたいのが一番いいかもしれないですけど、そんなふうに人が張り付けになるということは大変なことだと思いますので、何か定期的にというか、毎月何日とかには何かお困りのことがあって、この件に関してお困りのことがあったら、ぜひお尋ねくださいみたいなものがもしできるのであれば、そういうことをして、もう一方ではあそこにスマホで賑わいができるとは思えないんですけども、そういうことも踏まえて一步を踏み出していくというようなことも大事じゃないかというふうに思います。

実績は終わって二つ目のほうにいくんですけれども、ささえねっとつべつを 835 名の方が利用されているということですが、私は高齢者こそそういう情報に早くつながっていたらいいかなと、この内容をさっき聞くと、ホームページにもつながってというか、先の話もいっぱいあったんですけど、最低限のことができるようにすることが大切なんじゃないかなというふうに思いますので、まず不定期のスマホ教室ができないかということと、ささえねっとつべつの登録者というのでしょうか、そういう人を増やすための施策なんか、今考えられていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） スマホ教室を今回試しにやってみたんですけれども、16名の方が来ました。その中の1人は私なんですけれども、男は1人でした。私しかいませんで、あと全部女性のおばあちゃんばい人たちがほとんどでしたけれども、買ってまだ半年とかという人が何人かいたりしましたけれども、あとは大体それなりに使えるんですけれども、やはりちょっとここがいまいちわからないというのを聞くと、それがわかるのもっともっと聞きたいということで、その講師の方は、ある意味16名しかいなかったんですけれども独占するような格好になってきて、最初に一般的なお話とか映像を見ながらやるんですけれども、それでは個別に皆さんお困りのことはということの時間帯に入っていくと、そういう抱え込んでしまうというような状況になってしまって、これはそこでそういう簡単な操作であれば何もうちの若い職員もみんな何ともなく、苦もなくやりますので、そこが手伝いに入ったりしてやっていました。そんなこともあって、とりあえず今回、サツドラさんの協力を得てやったわけなんですけれども、以前にもサツドラさんが来られた時に言っていた江差だとかそういうところでやっているところで、既に高齢者のそういうスマートフォン教室の中でプログラミングまでやっていて、前にもお話ししていましたけれども、孫のプレゼントにゲームをおばあちゃんがプログラミングして、そして孫にプレゼントすると、そこまでちょっと高度な部分になっていくとちょっと大変ですので、これはまたサツドラさんが来ていただいたときに、これ学生を活用しながらやっているようですので、そういうこともぜひ進めていきたいなというふうに思っているところです。

また、簡単な部分については、うちの社会教育というか中央公民館にいる職員だけではなくて、こっちの本庁にいる職員も若ければ大体教えられますので、そういう人も含めて何らかの形を検討してもいいのかなというふうに思います。あと聞いているのには、例えばサロンなんかでそういうものがないかということで担当のほうでもお話ししたことがあるようですけれども、やはり圧倒的にガラケーが多いということで、スマートフォンを持たれている方が非常に少ないという情報も得ています。これからまた少し変わってくるのかわかりませんが、そういう情報も得ながら、出来るだけフィットするような取り組みを進めていきたいと思っております。

また、先ほど江別市の三好市長さんのお話もありますけど、その中でスマートフォ

ンの貸し出しもあるようですので、それはどういう手続きでどうやっていくのかも含めて、これは津別町としてありがたいお話ですので、一緒にやれるようになれば、ぜひ加わってみたいなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 事前に聞いたときでもスマートフォンを持たないので行かなかったという話も聞きました。一方で、ちょっと違うもので調べてみると、スマートフォンを買うための助成をしている町村もあるという話もあって、そこまでするのかなというふうに思って、思いはいろいろでわからないのですが、もうガラケーは使えなくなるだろうという、断片的な話だけはみんなにいろんな情報として伝わる、マスコミを通じて伝わってしまうので、完全にスマートフォンばかりになってしまう時期がいつなのかということがはっきりわかって、じゃあこっちに移らなきゃいけないので、今から準備しなきゃならないとか、いろんなことがあるのだろうというふうに思いますけれども、もう一つ同じようなことで聞こうと思ったことの一つには、消費者協会の会長さんが、地域のですけれども、やっぱりスマートフォンを持たないことによる消費者としての不利益みたいなことをその方は言われていて、何ていうか今言う、どこでするかといったときに、行政でできないのであれば消費者協会として連続講座みたいなのをするというような話もあって、やはり高齢者というところでは結構な心配というのか、同じようにできるようにということではないけれども、どんどんどんどん社会が変わっていくという、なんか取り残されてしまうみたいなそんなような思いがあるのかなというふうにも感じたりしています。そんなふうな思いをしていたら、日曜日の道新の投稿する欄で、変わった時代になったという、同じぐらいと言ったらおかしいのですが、何ていうかスマートフォンだとか、それから今のマイナンバーカードだとかそんなふうになって、高齢者にはとても住みづらい世の中になってしまったかのような文面があったかなというふうに思いました。私もつい先日、ランプの宿に行ったら、つべつ割で行きましたら道の2,000円の紙のクーポンをいただいたのですが、とてもそこにたどり着かない、行ったお店が紙ではないとかいろいろ言われてしまって、その前にうちの人が行ったときに、もうとてもそんな面倒くさくてそのサービスはいりませんと断っているというような状況

なので、それと自分のことも含めて、やっぱり国とか道がするようなものは、みんなができるような出し方でないとだめなんじゃないかなというふうにも思って、やっぱりそういう情報の格差というのか、特に何ていうのでしょうか、津別も独居の方だとか、高齢者世帯が多くなってきています、そこに例えば、お孫さんと同居しているとか、あと若い人と常に接している家族でも職場でもそうだと思いますけど、そこは全然苦にならず、どんどんどんどん覚えていく、今言ったおばあちゃんがゲームをつくるぐらいまでいくかどうかはわかりませんが、そういうふうになるけれども、そういう環境にない人は、やっぱり呼びかけたら習いたいわとか、聞きたいわという人がいるんじゃないかと思うんです。それで全部を行政がやるということではなく、よそのところのを勝手に決めちゃいけないんですけれども、例えば高校生のひまわり、ボランティアサークルの人がおじいちゃんやおばあちゃんに教えてあげますよみたいなことがあってもいいのかなというふうに思いますので、そういう声かけやなんかを民間というか町民の方がされるということは非常に難しいんじゃないかなというふうに思いますので、そのところをぜひ声掛け等をしていただきたいと思います。

ちょっと後でと思ったんですけども、先ほど町長のほうから江別市ですか、これは初めて今日いただいたもので、活字になったものを読んだので同じようなことが津別町でもできれば素晴らしいなというふうに思いました。ざっくり見た感じではそんなふうに思いましたので、ぜひみんながあまりスマホに対するアレルギーを持たず、高齢者もみんなと一緒に持つ、そしてこういうようなものを取り入れていただければ、いろんな形で健康管理もできたりとか、町の情報にも遅れずついていけるとか、そんなようなことですごく素晴らしい事業じゃないかなというふうに思いますので、ぜひここまでいけるような段階があると思うんです。ですから1歩1歩この事業に幸い声かけいただいているということもありますし、津別町出身の方ということもあって思い入れが強いんだと思うんです、そういうことに対して。ですから、ぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思いましたので、特にこの点はよろしくお願ひしたいと思います。

何かありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 皆さんにスマートフォンを絶対持てということではなくて、やはりもういいというか、例えばうちにも 96 歳になるばあちゃんがいまいますが、そこにいまさらスマートフォンを教えるから持てと言っても、わからん、わからんで持とうともしないと思いますけれども、そういう方もやっぱりいらっしゃるのではないかなというふうにも思います。今までどおり電話だとか紙ベースで伝わることは業務としてやっておりますので、今までどおりのパターンでも活用できますので、それはそれでやっていただければと、別に困るということはないと思います。ただ、より便利にしようという場合は、そのスマートフォンなりを持っていると、さらに便利になってくると、その便利さを知っているから自分でお金を出して買っているんだと思いますけれども、そこは買ったはいいいけどもというところの方たちに支援する体制というのは、先ほど出ていました津別の高校生も含めて協力してもらうようなことも考えていくべきかなと思っていますので、これ別に明日、明後日にでもどんどん普及を活発にしていかなくちやならないという問題でもありませんので、どんどん吸収していく人はしていきますけれども、それに時間のかかる人たちがいますので、それはそれでゆっくり覚えていってもらおうということを支援していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今のでわかりました。無理やりということではない、90 歳でも使っている方も人それぞれだということだと思いますけれども、やっぱり便利さというのは、聞こえなければというか、そういう情報が入らないともうこれでいいというふうに閉じこもってしまうかもしれないので、できるだけそういうような利用できるようなものも一方で、それともう一つ出ていて、今町長の話にもありましたけども、結構こういうデジタルの社会になって取り残されそうで心配をしている人もいるように思いますので、紙がなくなるわけではないとは思いつつも、いろんなことが何でもホームページから入ってくださいとか、前にも言ったかもしれないですけどラジオを聞いていたら、スマホ教室やります、そこのHBCのラジオの宣伝なんですよね、申し込みはホームページからしてくださいと言うんですよね、そんなこと今わからないから聞きに行こうとしている人にホームページから申し込みしてと

というようなことで、もうそこでなんかだめなんだと思う人もいるかもしれないので、今までの今まで、防災の時も出ていたと思うんです。いろんな周知の方法があるというときに、さまざまな選択肢の一つであるということだったんですけど、あまりに世の中がそっちのほうに向いているというような状況を見た時に、非常に不安がっている、今もう一つ網走も電子窓口だか何かになりますとか書いてある、その場面だけ出てくると、どうしたらいいんだろうというふうに心配される方もいらっしゃるのも事実だと思うのです。ですから、そういう人には今のままで大丈夫なんですよという、そういう情報の発信というのも非常に難しいと思いますけども、そういう人もいる情報の発信の仕方等、何かあれば工夫をして出していただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今言われたことについて、方法等についても対応してまいりたいと思います。

デジタル化というのは目標ではなくて手段ですので、その一つの手段として身につけていただくということでありますので、それがやっぱりなかなか難しい方については、従来どおりの方法がありますので、それを遠慮なく活用していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 52分

再開 午後 3時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、次の点について一般質問させていただきます。

まちおこし大学についてであります。

少子高齢化社会において、津別町もさまざまな問題を抱えており、その中の一つに、

未来の津別町のまちづくりに携わるための人づくりがあると考えます。

津別町議会は、議会活性化のため2月10日に「若者と議会がつながるまちへ」～まちづくりについて、議会に言いたいこと～と題して町内の青年団体との意見交換会を行いました。

若い人たちから、さまざまな建設的な意見が出され、我が町には素晴らしい人材がいると感じた反面、今の津別には楽しくまちづくりを学ぶ機会が足りていないのではないかという思いに至りました。

30年以上前の話ですが、当時「まちおこしは人づくり」をテーマに立ち上げた「まちおこし大学」で学んだ方たちが、卒業後、さまざまな分野で津別町のまちづくりに貢献していると伺いました。

そこで、以下の点について伺いたいと思います。

一つ目に、まちおこし大学の発端はどのようなことであり、どのように進められたのか。

二つ目に、どのようなことを学ばれ、どのようにまちづくりに影響を与えたのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちおこし大学についてお答えいたします。

はじめに、まちおこし大学開校の発端と設立に至る経過についてですが、私自身関わっていましたので当時を振り返りながらお話しさせていただきます。

開校は平成2年10月14日でしたが、昭和の時代から津別町は保革対決といわれる「政争の町」と言われていました。私は、昭和49年に津別町役場に奉職し、労働組合の役員を16年ほど務めました。昭和58年に公務員の労働組合組織である自治労中央本部が大変厳めしい名称ですが、「地域生活圏闘争」という方針を打ち出し、各自治体で町の現状と課題に対する住民アンケート調査を行うことが決定されました。これがスタートでした。

住んでいる町をよくしたいと考えるのは、保守であれ、革新であれ思いは同じと考え、考えが必ずしも同じ円にならなくとも重なる部分を広げていければよいのではな

いかと考えました。その考えに基づき、地元の商工会長、林協、農民同盟などの代表者から現状と課題を聞く「まちづくり討論会」や、商工会青年部と横路知事が打ち出した「北海道新計画」の勉強会なども行いました。昭和60年の人事院勧告値切り分を獲得した際には、組合で商品券を発行し獲得金を町内の商店で使う取り組みなども行いました。こうしたつながりから「河岸公園まつり」で行っていた川下り大会も初めて共同で行えるようになりました。

その後、役場内に職員による「過疎を逆手にとる委員会」を組織し、北見工業大学の白樫先生のもとで、まちづくりの勉強会を続け、昭和61年にこの取り組みを自治労の全国紙に発表したところ、長崎総合科学大学の日比野正巳先生の目に留まり、先生から1枚のはがきが届きました。全国の幾つかの町で開催している社会人大学を津別町で開催してみませんかというお誘いでした。そして、平成元年10月に函館市で開催された「全国地方自治研究集会」に白樫先生を含む9名で参加し、そこで初めて日比野先生とお会いすることができました。

早速意気投合し、津別町にも「まちおこし大学」をつくろうと、2カ月後の12月に先生に来町願い、まちづくり講演会を開催し、開設の打ち合わせを行いました。当時、昭和63年から平成元年にかけて竹下総理が提唱した「ふるさと創生事業」により、全国の自治体に1億円が交付されていました。これを活用して平成2年4月から2年間、「津別町まちおこし大学」の開校を望む町民17名が署名運動を始めようとしたことから、当時の町長である小南町長は、学生数をもう少し増やすことと、公開講座を取り入れることなどを条件に3月定例会に新年度予算の1事業として610万円が上程されました。

しかし、ギリギリに予算化したこの予算について、事前に委員会に説明がなかったとして議員から猛反発を受け、町長は拙速であったと謝罪答弁を行い予算凍結という事態となりました。ところがその後、道新に「ユニークなまちおこし大学」と題した記事が掲載され、4月に全員協議会が開催されました。津別病院の院長先生などもこの大学に興味を示していたこともあってか、全員協議会では「だめだとは言っていない。手続きが間違っただけだ。」といった発言が相次ぎ、6月定例会までに社会文教常任委員会と総務財政常任委員会で十分議論を行い、補正予算を提出することとなりま

した。

ところが、この補正予算において日比野先生の毎月のゼミが年に1、2回であったことから、入校希望者たちは、それでは廃品回収でも何でもして「私立」で開校することを切り札に要請活動を行いました。これが再び議員の反発するところとなりましたが、結果としては入校希望者の意見が取り入れられ半年分の予算を減額し、9月議会を経て翌10月に開校の運びとなり、27名が入学しました。当時担当の企画係長であった現山内議員さんも大変苦労されたことと思います。

まちおこし大学のゼミ授業の目的は大きく三つありました。一つは「ブレインストーミング法の習得」です。頭の中に浮かんだものを全て出す会議法で、他人を批判しない、自己規制をしない、量を多く述べる、他人の意見に啓発されるという4項目を学ぶことを基本としています。二つ目は「KJ法A型とB型を学ぶ」ことで、A型は図解、B型は文章により表現力を養うものです。三つ目は「HM法」を身につけることです。これは日比野先生が考案した発想法で、ハンディキャップとモビリティの研究法、ほがらかでまじめになるための人生修行法、ホットミルクのような栄養豊富な大脳健康法、そしてヒューマンメソッドともいうべき人間らしい生活や空間を創造する方法のことであり、いずれも頭文字をとって「HM法」と名付け、日比野正巳先生の頭文字でもあります。

次に、大学で学んだ内容とまちづくりへの影響についてですが、平成2年10月14日に開催の入学式兼開校記念講演会を第1講座として、平成4年3月卒業までに全21講座のカリキュラムが組まれました。「津別町を10倍楽しくする方法」のA型・B型発表、「木の魅力とデザイン…林業の発展のために」と題した公開講座、「自由勝手に学ぶ法」のA型・B型発表、「津別町の喜怒哀楽・愛」をテーマにしたいろはかるたづくり、「女たちによる町おこし戦略」と題した公開講座、1日町おこし町長体験、カメラウォッチング、ポスター討論公開講座、「パブリックデザインの将来性・自治体が儲ける時代」と題した公開講座、津別町の魅力発見ツアー、分かりやすい文章・論文のコツ、おまつり学、「雪国とまちづくり」と題した公開講座、400字詰め原稿用紙100枚の提出を求められた卒業研究の個別指導と提出、魅力的な話術の学び、プレゼンテーション技術の学び、卒業式と津別まちおこしシンポジウムの開催などでした。この

ほか、毎月 5,000 円を積み立てし、九州への移動まちおこし大学という名の修学旅行を行い、移動中のバスの中でも講義を受けるなど、九州でまちおこしを行うさまざまな方たちとの交流も行っています。

このようなことを行ったまちおこし大学の学びから、その後、まちづくりにどのような影響があったかについては、入学前に日比野学長から示された「津別町まちおこし 10 大戦略」の達成度もバロメーターになると思います。その戦略全てが達成されたわけではありませんが、「まちおこし大学と大学院の設立」、「北海道でこいランドの建設」、現在進めている「都心のある過疎地づくり」が成果としてあげられると思います。

さらに、まちおこし大学で学んだ建築士や木材会社社長などが加わり、平成 4 年 3 月に策定した「HOPE 計画」といわれる津別町地域住宅計画にも影響を与えています。地域に根ざした住まいづくりを目指し、景観形成や豊永の戸建て公住などの建設も行われています。

また、卒業生の中から女性を含む 4 名の町議会議員と町長を輩出したことから、結果として、いわば松下政経塾的な要素もあったのではと感じているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君）〔登壇〕 今、まちおこし大学についてご説明いただきました。町長も卒業生ということで、成果の部分、大分控えめに言われたのではないかなというところが私の第一印象でございます。

まず、この本日の一般質問にしようとするに至った経緯ですけれども、冒頭に申し上げましたように、議会改革ということで、若者との意見交換会がその発端でございます。そこでアドバイザーとして新潟大学の田口先生に来ていただいて、このような意見交換会というのは、ぜひぜひ輪を大きくして続けていくべきだということから始まりまして、そこで懇親会の席で、昔まちおこし大学というのがあって、すごい成果を残しているんだということに発展しまして、その場所で、これが行われたのが 30 年以上前の話であるから、ぜひ今の時代の若い人たちにもやってほしいというところから私も興味が湧きまして調べさせていただきました。

まず住民企画課長のところに行ったら、ちょっと古過ぎて内容がわからないということで町長のところに話を伺いに行きましたら、嬉しそうに当時のことを話されるわけなんですけれども、町長のほかにも議長やほかの議員さん、まちおこし大学を卒業された方々は、非常に大変だったけども嬉々として楽しそうに話されて、まずそこでまちおこし大学というのは、やはり今の津別町をつくっていく上で非常に大事なことであったんだなというのが私の感想でございました。

その中で、これを進めていくにあたって、意見交換会の時にもそうだったんですけども、なかなか若い人というところが夜の時間にしろ仕事もされておりますので出てくるのが大変である、当時もやはりもちろん仕事をされている方が学び直しといったところの社会人の大学ということで、出てくるのが大変になるのかなと思いましたけれども、その中で年齢層はどのような人たちが来られたのか、開催されていた時間帯、そういったところはどうかであったのか、やはり仕事もありますので出られる時、出れない時というのもあったかと思うのですけれども、それをどのように対応されたのか、今回、議会のほうでは若いお母さんたちにも声をかけて出席の承諾は得ていたんですけども、当日は子どもたちがインフルエンザにかかってしまったということで、2名とも出れなくなってしまった経緯もございます。その辺りの女性の社会進出といったところでも非常にそこが今後課題にもなるのかなと思うのですけれども、この辺りについて町長、当時のことを思い出しながら、どのように対応されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 33年前の話なものですから、詳しくは全部覚えておりませんが、基本的には開催は夜でした。仕事が終わってからということでありまして、年齢的には私の前後、当時私39歳でしたけれども、その構成の中では私よりさらに年下の人が多かったというふうに思いますけれども、1番この中で年齢が高かったのは現山内議員さんではないかなというふうに思いますけれども、それでも40代の前半でしたから、ほぼ30代と40代のちょっといったところという形で進めていました。

内容が内容だったものですから、やはり途中で中退された方もおります。そして当時の記録を見ますと、卒業には100単位以上必要になっておりまして、単位が全部決

められております。総数 138 単位の中で 100 単位以上とらなければ卒業できないということで、この中では、先ほどの修学旅行も 20 単位入っていますので、行けなかった人はちょっと厳しい状況になったかなというふうにも思います。

あと卒論なんかも 100 枚はなかなか厳しくて卒業できなかった方もいるのですが、それでもお互いに助け合いながら何とか卒業してきたという状況です。

当時、最後には卒論の発表を簡単にまとめてポスターにして町民向けに中央公民館で発表会をやったんですけれども、その資料だけがちょっと残っていなかったものから、どこかにないかなと思ったら議長が持っていて、議長もメンバーだったのでいただきまして、それぞれの方がこんな形で発表したというのも当時を懐かしく思いながら見させていただいたという状況です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] 当時やはり大変な中ですが、答弁の最初のほうに「政争の町」ということで、ちょっと物騒なところもあったのですが、津別町民はやはりお祭り好きというところもあったかと思われまいます。みんなでワイワイ大変な中でも学ぶという楽しさ、それがあったからこそ続けられたのかなとも思うところでございました。

もう 1 点なんですけれども、このまちおこし大学の費用対効果について伺いたいと思います。

予算が最初 610 万円ということでした。ふるさと創生事業の中から 610 万円、これは 1 事業 2 年単位ですから 610 万円の 2 カ年計画で 1,220 万円で、予算が半年凍結されたから、900 万円程度が合計予算だったのかなと考えるところですが、そのあたり 2 年かけた約 1,000 万円の予算、これを卒業された町長に聞くのもなかなか難しいことかもしれませんが、これに対する費用対効果というのは私はものすごくあったのかなと思うところです。このことについてなんですけども、1 人の町長や 1 人の議会議員が出るだけでももう十分にもとがとれるような効果があったのかなと思うところですが、卒業の方々のメンバーの顔を見ますと、すごい方たちだなと思うし、この町の顔になっている方たちがすごく出ているなというふうに思いまして、あえて町長に伺いたいと思うんですけれども、この費用対効果というのがすごかったこ

とについて、それと、これが結構皆さん第1期生ということで書かれているんですけども、費用対効果が大きかったのに第2期にならなかった要因が何かあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 費用対効果については、私からちょっとどうこうというものなかなか言いづらい部分がありますけれども、先ほど1回目の答弁でもお話ししましたとおり、さまざまところで議員さんが生まれて、残念ながら4人の中の1人は既にお亡くなりになられていますので残念なこともありましたけれども、そういったことだとか、それからさまざまな計画、そこを卒業した方がまた別のシンポジウムを開いたりとかいろんなことをやっておりましたので、効果としては、やはりかけた部分はあったのではないかなと思います。

当時の手元資料でいけば、610万円というのは委託料なんですけれども、何せ遠い九州から毎月やってくるということでありますので、毎月ですので1年分として12回は来るわけですけれども、加えてアシスタントの方も一緒に見えますので、これをみますと旅費で15万660円の15人分を計上しています。アシスタントの方は3回入れてということで、1カ月プラス3カ月という状況です。それから授業料です、これは大学ですので1人25万円ということで、これもしっかり納めて、それらが中心となっていましたけれども、結果的に610万円で半年遅れになりましたから400万円ぐらいでスタートしたというふうに思っております。2年目はまたしっかり予算を組んでさせていただいたということなんですけれども、なかなか当時としてはやっぱり金額も金額なものですから、そう続けていくのもなかなか当時の町長も苦しい部分もあったのかなというふうに認識しています。そこで、ただ、学びたいという方たちがまだいましたので、そこは今度自費になります。大学院をつくりまして、これも2年間ということで、これは町立のまちおこし大学でしたけれども、今度は志立まちおこし大学ということで、志立のまちおこし大学院ということで、これは1人年間15万円、2年間ですか30万円掛ける6人の方が学びましたので、それを先生にお渡しして、毎月とはなりませんでしたが、引き続き大学院を開講していた経過があります。そこでの学びは、今もテレビでやっていますけれども、10時になりますとニュースステ

ーションが始まりますけれども、当時は久米宏さんがニュースステーションの番組を担当していましたけれども、津別町ニュースステーションということで、それぞれ皆さんが新聞だとか週刊誌を題材にして、今のトレンドを1カ月間勉強して、それをまとめて、どうつなげていくかというのを先生が来た時にそれぞれキャスターになったつもりで話をすると、それをまた文章化必ずしていくというやり方を2年間続けてやってきました。

そんなようなことで、公費に頼った部分と、自費でやった部分とそれぞれありますけれども、先ほど申し上げましたとおり北海道でこいランドもできあがりまして、これは修学旅行で長崎でこいランドを見学させていただいて、それを北海道にもつくらないかということで、長崎の諫早にあるんですけども、大きく長崎というネーミングをつけています。北海道も津別でこいランドではちょっと小さく感じるので、北海道というのをつけようということで、その後京都にもできるんですけども、京都は亀岡なんですけれども、これも大きく府の名前の京都というのをつけて、それぞれまだ三つとも動いているということで、津別でも三つのでこいランドのシンポジウムを開いたりとか、そのようなことも開催しておりましたけれども、さまざまな形で費用対効果という部分ではあったのではないかなというふうに認識しているところです。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 素晴らしい費用対効果の施策だったと私は思います。

大学の授業ということですので、当然多額のお金がかかるところでございます。1人25万円ですとか旅費とかも相当な金額になるんですけども、これも最初のほうに日比野先生が長崎から1枚のはがきからのご縁でつながったところですので、近場の大学にしようということにはなかなかならなかったのかなと思うところでございます。

また、内容が非常に難しい内容なので、大学ですので当然なのかもしれませんが、内容につきまして主に大きく目的三つあって、この内容があったかと思えますけれども、これが学びたいと思ったときに、これをやってすっと頭の中に入ってくるものなのか、それとも仕事をしながら学ぶことがすごく大変だったかと思うんですけ

ども、そのあたりについて、この日比野先生というのは大学教授の方ですので、きっと上手にはやられたと思うんですけども、このあたりの授業風景について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 結構ボリュームが多かったものですから、ちょっと話して終わるというのではなくて、言ったことは必ず原稿用紙に5枚ぐらい毎回毎回必ず書いて、いわゆるレポートみたいにして言ったことをきちんと書いて、それがK J法のB型ですけども、ポスターを必ず自分でデザインして、いろんな例えばトレンドをつけて、そして今で言うワークショップみたいな形で進めていって、そこで終わったものを自分で言ったことをきちんと文章化して論文化していくというか、それが結構大変でしたけれども、ずっとそれもきちっとやらないと単位がもらえませんが、それを進めてきたという状況です。

当時の広報に載っているんですけども、そのところをコピーしてきたんですけども、こんなように一面で載っていたんですけども、この中に書いてあるのはポスターとしてつくってきた事柄を1人1人が発表、そして発表が終わるとみんなで批評するのですが、中には厳しい批評もあり、日比野学長につくり直しを命ぜられる生徒もいましたということも書いてあるんですけども、結構厳しかったなど、その例が、やはり何とか1人卒業させたいと思って、いろいろ頼みに行ったりもしたんですけども、それは頑として受け付けていただけなかったのが、やることはやっぱりちゃんとしないとだめだよというのが、逆に教えられたというのですかね、そういう状況でありました。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 卒論も100枚書かなきゃいけないですとか、単位も138単位中100単位とらなきゃいけないですとか、本当に大変だったなど思うところでございます。ですけども、やはりこの大学でまちづくりに関して研究している先生がしっかりと教えてくださるというのは、やはりそれぐらい厳しいものであるのだと思うところです。日本の大学は入るのは大変だけど、出るのは簡単と言われるんですけども、海外の大学は入るのが簡単で、出るのが非常に大変だ、そういうところ

も非常に似ているのかなと。より今後の人生に役立っていくのかなというふうにも感じました。

議長のまちおこし大学の卒業論文の研究発表を見ましたら、これを見るだけでもすごく楽しくやっていたんだなと思うところと、あと終わった時の一言でほっとしたですとか、やっと終わったとかという感想も多かった中で、脳が覚醒したという内容もございました。頭の中のネジが何本か錆びていたんじゃないかと思うぐらいそれぐらい考え方が滑らかになったというような感想もございまして、やはりすごく勉強された成果が1年半でしたけれどももしっかり出ていたんだなというふうに私は感じました。そして、このまちづくりに感じた時に、いろんなたくさん素晴らしいところはあったんですけど、おーこれはと思ったところが一つ、農家さんも中にはおられましたので、語呂がいいなと思ったのが、「つくった味より旬の持ち味」というのがございまして、すごいこの研究成果のところはぜひ読みたいなと思ったんですけども、これ北海道津別町に住んでいるとついつい忘れがちになってしまうんですけども、この旬の持ち味というのは、やはりすごい破壊力がございまして、私も10年以上、北海道を離れてからこっちに戻ってきた時に、旬のアスパラですとかブロッコリーとかを持ってきていただき食べた時に、特にブロッコリーは苦手でした、マヨネーズで味を誤魔化さないと食べられないぐらい苦手だったんですけども、もうこっちで新鮮なブロッコリーを食べた時に、こんなブロッコリーって美味しかったっけ、新鮮なものは違うなと、またトウモロコシも今朝もいだやつだから早く食べてねと渡されたやつを茹でてもらって食べたんですけども、何だこの甘さはと、砂糖を入れたのかなと思うぐらい甘かったというのを10年前に戻ってきたときに思ったんです。もちろん砂糖を入れて茹でて甘くならないんですけども、塩だけでものすごい甘くなるというのは、やはり旬の味なんだなというところをすごく思いました。それを農業と観光業に何とかつなげられないかなと、観光で来ていただいた人に味わっていただくとか、そういったほかにもまだまだたくさん美味しいものがあり過ぎて困るところなんですけれども、そういったところをやはり農業の若い世代と、観光業に携わるような若い世代、またほかの携わる世代の人たちと一緒に学んでいくと、いろいろなアイデアが出るのではないかとということで、今この33年前に行われましたまちおこし大学というのは、今

また必要なのではないかなと、未来に対する先行投資として町長はまちおこし大学のような若い人たちがもう一度楽しく同じ世代の人たちが一緒に学べる場をつくる考えがあるかどうか伺いたと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 行政が中心につくっていくべきかどうかというのはちょっと悩むところだと思います。やはりまちおこし大学のときも、やりたいという人はまずいて、団体というかそういう集団があって、それを町にお願いして非常に九州からでするのでお金もかかる事業となりますので、それを理解していただいたということでありますので、町がこちらで用意をしてやりませんかということになると、やっぱり意気込みというのはちょっと違って来るかなと、そういう動きが出ているので、ぜひやりたいという部分については、行政としてもぜひ支援をしていきたいなというふうに思います。そういうことをやっていくと、意識的にそういうやる気のある人たちがどんどん進んでいくと、また必ずいろんなネットワークが広がっていくんですね、このまちおこし大学の前進の中で、僕らは逆手委員会と言っていましたけれども過疎を逆手にとる委員会というのは北見工大をもう定年になっておりますけど白樫先生の協力を得て、役場が終わったら北見工大に行行って勉強をやっていました。その時のメンバーの中には山田議員さんも入っているわけですがけれども、その中で白樫先生がある時津別に連れてきたのが大野先生でした。それが限界集落を出した大野先生で、こちらにそれがつながりで農協とつながって、そしていろんな法人化のことだとか、さまざま今日の農協に今の組合長や、それから参事や常務なんかに聞くと、みんなメンバーとして入っていましたので、農協のグループの中で、今のつべつ t a k e a c t i o n ミーティングみたいなものだと思いますけれども、勉強もしっかりされていきました。それに農政担当がしっかり関わって支援もして、その農政系の担当者もみんな大野先生の学びの中に入っていったということがあります。

そんなこともあって、やる気のある人たちが集まったときは、必ず何か起きてくるんだろうと思いますので、その時には喜んで支援をしていきたいなと考えておりますので、先ほど田口先生のお話も出ていました。田口先生も私も皆さんが呼びになって公開講座もやっていただいていますので、そういうのにも参加して聞いています

けれども、大変おもしろいユニークな先生ですので、なかなかいい先生だなというふうに思っていますので、そういうところは小林議員さんもある意味中心になりながら頑張っていたければ町としても支援をしてみたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 前向きな答弁ありがたいところですが、なかなか人を集めてやるというのも大変なところがございます。また予算に関しましても、先ほど来、ふるさと納税で佐藤議員のときにもおっしゃっていましたが、やはり自由になるお金というのはなかなか用意しづらいという中でも、ぜひ未来に対する先行投資というのを実行していただきたいと思っております。

また、人づくりまちづくり活動支援事業というのもございますけれども、やはり上限額でいいますと、大学の教授を呼ぶまでのしっかりとした金額にはならないと思っておりますので、町からの支援、もちろん私たちがやりたいというところがあれば支援したいという考えはあるということでしたので、まずしっかりと私たちがやりたいという思いをまとめて進めていきたいと考えております。

また、この進め方につきましても、やはり私も歴史の先生に言われたことを思い出しました。歴史を知ることは未来をつくることであると教えられたことがあります。このまちおこし大学もスタートがなかなかうまくいかなかったとこで予算が凍結された、議員の反対もあったということも伺っております。ですので、はじめるにあたっては、この二の轍を踏まないようにしっかりと話し合いながら予算がしっかりと通るような、そういった進め方というのが必要であるのかなと思っております。

また、このまちおこし大学を起こしたいといったときに、例え話として三国志の話が出てきました、魏、呉、蜀で有名な話なんですけれども、蜀の武将、劉備玄德はすごく周りに有能な武将がたくさんいて、弱い国だったけれども、ほかの強い二つの国に立ち向かえるぐらい大きな国にできたというのは、周りの人たちがしっかりと国を支えてくれたからだということで、その国が人づくりに失敗したということなんですけれども、息子の劉禅のときになると国がもう全然立ち行かなくなって滅びてしまった、今の津別町政にも町長、議長、議員さんと非常に当時学ばれた卒業生たちが活躍

しているところがございます。ですが、これもしっかりと次世代をつくっていかねければ、私たちが頑張らなければいけないんですけども、あまりにも上の人たちが立派過ぎると、自分たちがなかなか出づらいということもございます。この次世代をつくっていくということを、ぜひ町長には先見の明をもって進めていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 次の世代の人たちが、引き続いて町を活性化して、さらにさらにいい町にさせていただくことは本当に期待するところであります。

先ほども申しあげました農業青年たちが今、つべつ t a k e a c t i o n ミーティングということで、なかなか舌を噛みそうなんですけれども、そういう組織をつくっていろんな活動をされています。時々、この間はチミケップホテルで食事をしながら、津別産のものを活用して渡辺シェフにつくってもらってそういう集まりをやるので来てくれないかということで、道新の支局長とともに参加させてもらいましたけど、皆さん生き生きして、そしてそこにひと手間加える味付けだとか技量を見て、自分たちがつくったものがこんなふうに変化するんだというのをちょっと驚いていたり、感想をそれぞれ1人ずつ述べていましたけれども、そういう場所をみずからつくっていくのと、それから時々行政もそういう場所を提供したりする中で、たくさんの方がやっぱりいろんな方面に関心を持って、地域を豊かなものにしていこうということに進んでいくことに対しては、どんどん応援していきたいと考えておりますので、議員ともども頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 最後になりますけども、先ほど来、申し上げておりますまちおこし大学、若者がしっかり学べる場といいますのは、10年後、20年後の未来の津別町を担う人材を発掘して育てる、また同じ世代の方が集まって横に広くということになりまして、ともに楽しく学ぶという場が必要であると考え、これからもぜひ私たちも学ぶ場所を自分たちでつくっていききたいとは思いますが、その時の支援については、ぜひ町長の支援のほう、町の支援もお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） これで、3番、小林教行君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者につきましては、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時42分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員